

令和7年（2025年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 令和7年3月3日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和7年3月13日（木）

出席議員

1 番 脇 昭 博

3 番 岡 村 哲 雄

5 番 原 隆 伸

7 番 奥 村 仁

9 番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

2 番 宮 地 忍

4 番 大 西 瑞 香

6 番 東 篤 布

8 番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

欠席議員

なし

早退議員

6 番 東 篤 布

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	家 倉 義 光
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	直 江 憲 樹
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	宮 原 優
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	長 井 裕 悟

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	鶴 田 博 樹
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

1 番 脇 昭 博	2 番 宮 地 忍
-----------	-----------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

ここで2件の報告をさせていただきます。

まず、教育民生常任委員会副委員長の交代についてであります。去る3月6日の教育民生常任委員会において、東篤布委員が副委員長を辞任し、新たに、脇昭博委員が副委員長に就任いたしました。

次に、一般質問ですが、本定例会において、8人の議員から通告書が提出されました。

一般質問について、本日は4人、14日の本会議で4人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思います。

なお、会議の終了時間であります午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承をお願いいたします。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1 番 脇 昭博議員

2 番 宮地 忍議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件については、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 2 月 20 日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は 4 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

町長等による反問については、会議規則第 51 条の 2 の規定により、認めることとし、反問

に対する答弁の時間は、議員の持ち時間に含めないことといたします。

また、一般質問は、通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないように十分注意をしていただきたいと思います。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださるようお願いいたします。

それでは、8番 樋口泰生議員の発言を許します。

8番 樋口泰生議員。

8番 樋口泰生議員

皆さん、おはようございます。

一般質問に入ります前に、一言、お時間いただきたいと思います。

岩手県大船渡市における山林火災も、やっとのことで鎮火、終息を見ましたが、被災されました皆様にお見舞い申し上げますと同時に、一日も早い復旧をご祈念申し上げます。また、我が町紀北町においても、山林面積が多いということとリアス海岸ということで、他人事には思えない惨事であります。備えについても、しっかりとした教訓と学びが必要と痛感申し上げますところでございます。

それでは、議長の許可をいただき、令和7年3月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

今回は、3項目について町長に答弁を求めます。

1つ目、紀北町産業連関表の必要性について、2つ目、中小企業零細事業振興基本条例、これは仮称でございますが、これの必要性について、3、町長の施政方針についてでございます。

まず、1つ目の紀北町産業連関分析の必要性についてを質問いたします。

3項目1つずつさせていただきたいと思いますので、まず、質問させていただいて、再質問をさせていただきたいと思います。

今、申し上げました、産業連関表分析の必要性についてでございますが、紀北町の経済発展に資する一つの手法である産業連関表について答弁を求めます。

この産業連関表は地域経済の分析や政策立案に非常に有用なツールであり、当町においても産業連関表の作成・活用を推進することは多くのメリットをもたらすと確信しております。

それではどのようなメリットが醸成されるか、以下4項目に列挙し答弁を求めます。

1つ目、経済構造の把握。産業連関表を作成することで、地域内の各産業間の取引関係や依存関係を明らかにすることができ、地域経済の強みや弱み、いわゆるSWOT分析であります。これを把握し、効率的な資源配分や政策立案が可能になります。

また2つ目、政策効果の評価。新しい政策やプロジェクトの経済効果を予測するために産業連関表を活用でき、特定の産業への投資、いわゆる財政出動でございますが、これがほかの産業や地域全体に与える影響を定量的に評価することができます。

3つ目、経済シミュレーション。異なる経済シナリオ、景気変動や政策変更の折でございますが、この影響をシミュレートし、将来の経済動向を予測することができ、効果的なリスク管理や持続可能な経済発展のための戦略立案に役立てることができる。

4つ目といたしまして、地域間比較のための基礎データ。近隣地域や全国との比較を通じて、紀北町の経済的なポジションを理解し、他地域との協力や競争戦略を構築することができます。

以上のようなことが醸成できると考えますが、答弁を求めます。よろしく申し上げます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

樋口議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、産業連関表のことからご質問いただいております。その中で、産業連関表を作成するということは、地域内の各産業間の取引関係や依存関係を明らかにすることができ、地域経済の強みや弱みを把握し、効率的な資源配分や政策立案が可能になるとされております。

国、都道府県、政令指定都市などでは各種の施策の経済効果測定などに幅広く利用されているとお聞きしておりますが、本町においても産業連関表を作成し、町内の産業構造や産業関連の構造を知ることは、より効果的な投資が可能となる手法の一つではあるとは思いますが、現在のところ、この産業連関分析表は作成しておりません。

それと、政策効果の評価についてでございます。新しい政策評価のための産業連関表を活用することで、政策の経済効果を定量的に評価し、政策立案の精度を高めることができると言われておりますが、作成には専門的な知識とリソースが必要でありまして、導入に時間がかかる可能性があり、また、評価の精度はデータの質に依存することから、基礎データの集

積をどう進めていくかが重要になると考えております。

経済シミュレーションについてでございますが、異なる経済シナリオの影響をシミュレートし、将来の経済動向を予測することができると言われております。現在、経済シミュレーションの具体的な計画はありません。このシミュレーションの活用においても、精度はデータの質に依存するとされており、正確なデータ収集が必要であり、シミュレーションモデルの開発には専門的な知識と技術が必要であるとお聞きいたしております。

それから、地域間の比較のこともおっしゃいました。近隣地域や全国との比較を通じて、紀北町の経済的なポジションを理解すること、また、地域の強み弱みを理解し、政策立案を反映していくことも大切なことと考えます。さらに、人口の激減が続くこの地域では、周辺エリアとの連携、協力も不可欠と考えているところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

今、答弁いただきましたのは、以前私、平成25年12月議会でも質問させていただいておまして、3分の1ぐらい同じ答弁だったように記憶しております。その12月議会でもございましたし、平成27年6月議会でも、この産業連関表について答弁をいただいた記憶がございます。

10年、11年、町長、行政の皆さんが、これを検討していただいていたのかどうか、ちょっと不安がございますが、その折に、一般質問の議事録に町長は、今後勉強させていただき、課題にさせていただきたいと思っておりますとおっしゃっておりますし、その後にも、もう少し研究しないと、いわゆる検討しないとということでございますが、いわゆる検討は、やらなくてもいいんですが、どのような検討をしてみえたか、現時点で、全くそれから10年ほどたちますが、おくびにも出さないといえますか、検討、言葉にも出ないというか、なのか、その点に関して答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ご質問いただいたのも記憶にございます。そういう中で、勉強させてくださいというようなお話をさせていただきました。そして、勉強はさせていただきました。

そういう中で、どこも産業連関表を作成して、なかなか有効的な活用の仕方が現れてこな

かったのも事実です。そして、表を作成したところも活用し切れずに終了してしまった、そういう部分もございますので、なかなか我々のような小さな町では難しいのではないかと思います。

これは、勉強するという過程の中、以前の答弁の中でも、私、なかなか難しいのではないかとというような言葉も組み入れたのではないかと考えております。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そうですね。大変難しい研究でもあり、一つの地方自治体としてやるには大変な労力と、お金はそんなにかからないようには聞いておりますが、その中で具体的にどういうふうに進めるか、先ほど答弁の中で少しございますが、まずはやはり専門的な知識を持つ人材の育成というのが必要、次にデータ収集・分析のためのシステムを構築しないといけない、それと関連する研究機関や大学との連携、今申し上げたように、専門的な知識が必要でございますので、やっぱりアカデミックな部分の協力を必要とするかと思えます。

これに関しまして、今研究されたと思うんですが、どこかの大学とか研究機関にご相談されたことがあったのかどうか、答弁いただきたいと思えます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そこまでは進んでないと、私自身は思っております。

調べる中で、やっぱり担当教授のような方、専門家がいらっしゃるわけなんです。ほかの我々も観光施策なんかでも、いろいろその観光の教授なんかをお願いするんですけれども、やっぱりその方がどこかへ転勤したり、いろいろすると、そこでしぼんでしまう部分があるんです。

そういうのも一緒に、ここの舞鶴市のほうも、そこを担っていた大学の先生がいなくなった途端に更新も行われずに、しぼんでしまったというようなお話を担当のほうからも聞いております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

私自身は、これがかなうのであればですが、それと、大きい自治体よりも比較的コンパクトな自治体のほうが、ある意味簡単に、簡単とは言いませんが、仕事量が少なく完成するんじゃないかと、そういうふうにも感じております。

経済の現状を詳細に把握できて、効果的に行政の経済政策の実施の基盤が整うというか、ある意味、羅針盤的な効果があるというふうに私は感じております。

その10年ほど前は、海図をぜひ作りましょうよという表現を私させていただきました。海図でもあり灯台でもありと言いますか、紀北町の経済の設計図と言いますか、それが見えるように思いますので、ぜひ、継続して研究いただきたいなとそういうふうに考えております。

それと、三重県内では市町村の市は実際にこういうものを作っておりますけれども、町村においては、どこもやっていないということも含めて、ぜひ、この効果と言いますか、作ることによって、その後効果を見つけて、実績を積んでいただければ、結構全国的にも目立つのではないかなというか、紀北町の名前が出るんじゃないかなと、そういうふうに感じております。

この項目の最後に、その点に関して答弁を求めます。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり、この連関表は、役に立たないとかそういう思いではございません。ただ、それを作成するには当たって、データ分析とか、そういったものに大変な労力が要るものだと、私は認識しております。

それと、コンパクトな町なので、直接事業者の方とお話し合ったり、商工会を通して、直接そういうお話もできる部分がございます。これがやっぱり大きな市町になりますと、やっぱりそこは難しいんですが、我々は、本当に会社がどういう動きをしているかというのも肌で感じるができますし、職員が個々に回っても、十分把握できるような部分もございます。そういったものからすると、そのデータ収集等による労力を、そういった事業者と直接に触れ合うこと、そういうことをすることによっても、こういった産業の振興につながるのではないかと、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

ぜひ、進めていただければと思います。

次の2つ目に移ります。

中小企業零細事業振興基本条例、仮称ではありますが、これの必要性について答弁を求めます。

中小企業零細事業振興基本条例は、地域の中小企業や零細事業所を支援し、経済動向を活性化させるための重要な法的枠組みであります。我が町においても、このような条例を導入することで地元企業の成長を促進し、雇用創出や地域経済の発展に寄与することが期待されます。具体的には以下のような効果が期待されますが、町長の所見を求めます。

1つ目、経済支援、地元企業に対する助成金や融資の提供。融資に関しましては、これがなくても町長におかれましては、近隣の町に自慢できるような金融政策を打っていただいておりますが、それを裏づけるにも、こういうものの基本的な条例があればいいなと、そういう意味合いで1つ目の経済支援と書かせていただきました。

次に、技術支援でございます。新技術の導入や技術研修の支援。これは県補助金でこういったものがありますが、その窓口として商工観光課さん、担当いただいておりますが、それではちょっと力不足のような気がいたしますので、あえて町のほうでもこういったものを含めていただければと感じております。

次に3番目、マーケティング支援。商品の販売促進やブランディングの支援。これは商工会へある意味依頼していただいておりますが、失礼な言葉を使うと、丸投げをしているように感じております。

4番、人材育成であります。従業員のスキルアップや教育プログラムの提供。これも商工会さんのほうに依頼いただいているのかなというところであります。

それともう一つ追加として、事業承継がございます。人口減少化の中で、後継者のマッチングをいかにして行うかが、これからの行政施策の中に取り込む要素の1つかなと感じておりますので。もうちょっと具体的に言いますと、IターンとかJターンとかUターンですね。直近ではというか、今後ある中では、高校生とか中学生との会話を通じて、地元企業のよさを知っていただくという企画はありますけれども、もう少し生産年齢人口に近いようなところで、そういったところのマッチングも加えていただければ、それを商工会に限りませんが、依頼する機会、そういうのを加えていただければと、そういうふう感じております。

まずは、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中小企業零細事業振興基本条例の策定をという大きな題をいただいておりますが、中小企業の振興につきましては、中小企業・小規模事業者は町内の事業者の大半を占めておりまして、地域の雇用や経済、社会を支えている重要な存在でございます。

昨今、国際的な競争の激化など、世界経済の構造変化への対応や少子高齢化、地域の過疎化など、新たな社会的な課題の解決への対応が求められております。

町といたしましても、中小企業・事業者を支援していくため、商工会とも連携し、施策を継続してまいりたいと思っております。

こういった条例があれば明確化がされるので、そこには十分価値もあろうかと思いますが、先ほど商工会、丸投げのようなお話しされたんですけれども、我々しっかり連携取りながら、役場でできること、行政としてできること、商工会がもっとフリーなところで前向きにできること、先ほど、事業継承もいろいろとやっていただいています、商工会では。

そういったことをうまく連携をしながら、そして、まず、各個人事業主の方とも、役場として行政として関われる部分がたくさんございますので、そういったことをしっかりと行っていききたいと、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

この案件と言いますか、この条例に関しましても、平成25年12月議会で、私の一般質問をさせていただきました。

議事録によりますと、町長におかれましては、中小企業の振興については、今おっしゃったんですが、大変重要課題だと思っておりますと答えていただいています。

その当時は、まだ、県条例もできるかできないかの時期でございまして、県条例の状況を踏まえて、検討、実行をしていく雰囲気の答弁をいただいた感じがしまして、再度、検討、実行の意思は、今お答えはいただいたんですが、もう少し進んだ、その当時も10年前から、この後、町長の施政方針にもございますが、人口減少が進んでおります。その中で、雇用が最も必要であり、経済がなくては、一人一人の健康だけでは、経済は成り立たないからと、そういうふうに感じますので、まずは今の質問、再検討といいますか、具体化していく意思

はないかというのをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どういう答弁したか、あまり記憶にございませんのですが、恐らく考え方は私、ずっと一緒だと思いますので、条例に基づかなくても、この規模の町では、しっかりと商工会、事業者と連携しながらやっていけますので、そういう中での必要性が生まれたら、また、そういう考え方もできるのではないかと考えているところでございます。

ただ、今までも、コロナ禍もそうだったんですが、商工会と、また、事業者の皆さんの意見も聞きながら、しっかりと対応は、今しているところでございますので、こういったものの中、進めていく中での必要性が出てきたら、また検討させていただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

10年ほど前、最初に質問したときは、町長に私、お聞きしたかったのは、紀北町内の事業所を守るためには、紀北町の行政も一体となって守ってあげてほしいなという意思の下に、この条例の作成をいかがでしょうかとお話しさせていただいたんです。

何かというと、条例、条文、条項の内容には、ほとんどの場合、行政の役割、中小企業の役割とか責務、そういうのがうたわれております。その中に、行政側といたしましては、何を盛り込んでほしいかと、それは中小零細事業所さんが実績を積むというか、それは商売とか事業で成功するということではなくて、行政との関わりの中で、コラボしたいというようなことが、町長の施政方針にも当然含まれておりますので、住民皆さんでやるということを成り立たせるためには、やっぱり中小零細事業所が元気でいないといけないんですよ。それをするためには、やはり少しだけ壁をつくって、この条例で守ってあげてほしいと、そういうふうな意図がございます。

それは何かと言うと、行政側は実績の、当然検証をして評価をするんですが、町の総合計画でもよくありますが、評価の仕方というのは、住民の皆さんにアンケートして、5段階ぐらいで、大変よい、よい、普通だとか、そういった項目で評価していくことが多いので、やはりそういった見方だけではないものを構築する中小企業振興基本条例なるものをつくって

いただいて、その実施計画なりプランなりをつくっていただくような、そういうもうちょっと具体的な、いわゆる最終的には雇用もあり、人口の減少に歯止めをかけるというか、そういうことができるんじゃないかと思いますが、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、そのような方向で住民の皆様、それから事業者の皆様、そういう方たちと共に歩んでいくのが行政の在り方だと思っております。そういった意味では、今もそういう大きな金額、大きなことはできてはいませんが、その施政方針にもあった地域に対して、産業に対してということは、全体的にそれぞれのところで、できることをできるだけ、行政としては一生懸命やっているつもりでございますので、先ほども申し上げたように、そういったものの努力を積み重ねていきたいというのが、私の考えでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

まずは、その2つに答弁いただきましたが、3つ目に移ります。

町長の施政方針についてでございます。

施政方針の中の、私ども議員のほうでは冊子でいただいておりますので、10ページ、紀北町の予算概要の内容、文面についてであります。「経済活動を支える対策を講じることが重要であるとの考えを基本として、積極的な予算編成を行いました」とあります。中でもこの2点について、今から申し上げる2点について、まずは答弁をいただきたいと思います。

11ページに、地域経済活性化のための施策、同じページで、脱炭素社会を推進するための施策、この言葉を使った根拠、論拠、意味合いを答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域の経済活動を支えるということは、先ほども少しお話ししたんですけれども、いろいろな角度から支えられるようにしています。それから脱炭素につきましても、我々としては、今宣言を行ったり、いろいろ努力をしているところでございまして、今後はJ-クレジット等にも取り組みながら、脱炭素と、それをお金にすることができないか、企業との連携がで

きないかということを行っているところでございます。

経済活動は、先ほど申し上げたように、大きく1つのものにかけてたという金額ではございませんが、それぞれに補助金とか、いろいろな行政が背中を押せるような施策を考えて、予算化をさせていただいております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

答弁は結構なんですけれども、今の私の質問に対しての文章としては、答弁書になかったんでしょうね、すみません。

今、いただきましたけれども、施策の中の経済活性化の施策に関しては、何を申し上げたいかと言いますと、これ2月22日なんでしょうけれども、合併後最大の116億8,000万円と書いて、最大の予算を立てましたというお話が書かれているわけですが、町長も20周年を迎えて、最大の予算をかけますということなんです、後からそれは述べたいと思いますので、真意のところは、まずは1つ目、何項目かお伺いしたいと思います。

ちょっと耳慣れないワードなんです、6ページ、町長所信の中の「ふるさと住民登録制度」とあるんですね。これ、関係人口増加とか、いろいろ言葉がございしますが、これに対して、どういうふうにこれを増やしていくかの具体的なご説明をいただきたいと、町長所信の中には、具体的な施策はほとんど盛り込まれていないので、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当、もしくは副町長から答弁いたさせます。申し訳ないです。

入江康仁議長

中場副町長。

中場幹副町長

すみません。そのことなんですけれども、今全国あちらこちらで、そういうことをということで、進みつつあるという情報がございます。

それは、極端なことを言いますと、住民票をこっちに移さずに、都会に置いたままで住民票があるみたいな感じになります。そうすると、まだ今から勉強しなければならないというのは、いろんな税金のこととか、いろんなことが絡んできますので、一気に解決できない

部分がございます。

ただ、そういう方々に、2地域で紀北町の応援もしていただけると、都会に住んでいて、紀北町の応援もしていただけますし、向こうから紀北町に来ていただいて、応援もしていただける、いわゆる協働人口とかいう部分の一部だというふうに認識をしております。

これは、先ほど申し上げましたとおり、いろんな制約も出てきますので、よほど勉強してからじゃないと難しいとは思いますが、私の聞いている範囲では、有効な部分がたくさんありますので、今後は引き続き勉強していきたいということで、研さんという言葉を使わせていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今、簡単ですけども、ちょっと分かりにくいご説明をいただきまして、ですので、最低限でもこれになった結果、どういうのが理想と言いますか、目的地というか、それだけでもお示しいただかないと、これに取り組みますというのが意味が分からないので、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

中場副町長。

中場幹副町長

すみません。説明が下手で申し訳ございません。

ここにも書かせていただいているとおり、地方の地域づくりの担い手となるということが大前提でございます。地方の地域づくりの担い手となっていただくふるさと住民登録制度などについても、研さんに励みますという書き方になっていると思います。

これは、日本創生会議の中の委員さんの一人から、都市と地方の2地域を拠点として活動していただくと、都会でも活動していただきますけれども、地方でも活動していただく、そういうことの制度がつくれないかという中で、こういうふるさと住民登録制度という言葉の制度がどうですかねということで、上がってきたというふうに聞いておりまして、私どももいたしましても、今都会から地域おこし協力隊も来ていただいておりますし、いろんなことも来ていただいております。

ただ、2地域でしっかり、そこに地について、いろんな応援をしていただきたいと、紀北

町のことも一緒になって頑張っていたきたい。その方はこの出身かも知れませんが、ここが好きで、2地域で頑張りたいという方も多々おると思いますので、そういう方々に協力をいただきたいなという趣旨でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

以前に私、ワーケーションのことを聞いた覚えがあるんですけども、その場合は住民票をこちらに持って来ていただいて、リモートで仕事を済ませるということで、素晴らしい環境の中で仕事が進むよという話は聞いたことがあるんですけども、この場合は、向こうに住民票があるわけですよね、ですので、一番、私疑問に思うのは、これどうやってして、全国の自治体が同じようなことをするのに、どうやって発信していくか、周知するかということが、この項目というか、今お聞きした中で、それだけちょっと答弁いただけますか。

入江康仁議長

中場副町長。

中場幹副町長

議員おっしゃられるように、その部分がまだはっきりしておりません。

ただ、おっしゃったように、やりかけたらみんなやりますので、一緒のようなことの起こる可能性が高いと思います。ただ、それは町の魅力とか、都会におる方が紀北町が好きとか、紀北町のことで一緒になって頑張ってやりたいとか、そういう気持ちの方々をお願いをさせていただいて、地元の紀北町の住民と、都会からそういう意思のある方と一緒に、町づくりをさせていただいたらいいんじゃないかなということで、調べていきたいなという気持ちでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

補足というより、今も2地域居住の方が紀北町にいらっしゃいます。そういった方が、やっぱり向こうでも生活し、こちらでも生活し、どちらに住民票があるとかじゃなしに、そういう方たちに入っていただくことによって、よりこの紀北町がにぎやかになって、いろいろ

な知識も入ってくる、活動も増えてくる、そういうのもありますし、最近もある方に相談を受けて、2地域、住所は向こうにあるんだけど、こっちで安い物件ないかなというように相談も受けたようなこともございます。

そういう方たちにお越しいただいて、土日でも釣りしたり、いろいろなことをやっていただく、そういった方が増えれば、いろいろな制度、国の制度がそこに当てはまれば、それを使わせていただければいいんじゃないかなと思ひまして、我々といしましては、どういう形でも紀北町に訪れていただいて、住んでいただきたい、そのような思いがござひます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ご努力というか、勉強いただきたいと思ひます。

次に、8ページなんですが、「地域課題をデジタル技術で解決し、暮らしを豊かにして地域経済を活性化させる、地域DXだと言われている」。この言葉を入れられた意味合いが、具体的にはどういうことを指しているのかを答弁いただきたいと思ひます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域DX、これからの行政にとってもうなくてはならない部分があります、町づくりの中でもですね。やはり人口減少、少子高齢化が進んでまいりますと、この地域DXでその部分をカバーしなければいけない、現実には職員数も下がってまいります。しかし、今職員の業務量というのは大変増えております。そういったこともありまして、そういう地域DXを取り組みながらやっていかなければいけないと思っておりますし、デジタルによってこの257km²という広い紀北町の中で、不安、不便、不利、これらを解消する手段が、こういった地域DXによって解消されたり、手助けになるのではないかと、そのように思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

私、これどういう意味かと聞いたのは、自治体のDXは分かるんです。去年も議員視察でデジタル庁に行かせてもらひまして、いかに行政マンと言ひますか、行政の方々の仕事が増え、それとDX化を進めないといけないという話は伺ってきました。ですから、それは分か

るんです。

ここで聞いているのは、暮らしを豊かにして、地域経済を活性化させるのが、地域DXとどういう関連があるんですかという質問なんです。もう一回答弁いただけますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

暮らしを豊かにするというのは、私DXでいろいろなことができてくると思います。これも以前申し上げたんですが、今の我々がこのDXというか、デジタルを活用するのはなかなか難しいですけれども、これからの世代の方が徐々に高齢化してくる、そういう中では十分使い切れるツールだと、私自身は思っておりますので。

それと活性化も、先ほど不安、不便、不利、これらを解消すること自体が、活性化につながってくると思うんですよ。だから、そういう住民に対しても、そういう部分で距離を感じさせない、例えば電子申請とか、そういったものがございますよね。今でも体育館なんかを電子でチェックして取っていただいたりしていますけれども、そういったものが、いろいろと地域につながっていく、それが地域DXとトータル的な行政のほうもそうですし、住民に対してもという意味の表現だと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

分かりましたということもないんですが、そういう意味だということで捉えさせていただきます。

次に17ページ、地球温暖化対策の「紀北町地球温暖化対策実行計画」についてとあります。これって、今年度、令和7年度の予算で解決といいますか、計画書が作成できるかと思えますけれども、これについて進捗なり、どういうものが出来上がるのか、答弁をいただきたいと思います。もう出来上がっているんですかね。ごめんなさい、すみません。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課に答弁いたさせます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

樋口議員のご質問にお答えします。

紀北町地球温暖化対策実行計画・区域施策編につきましては、現在原稿は全て出来上がっております。今月中に完成する予定であります。

区域施策編の概要につきましては、紀北町域から排出される温室効果ガス排出量の削減に向け、町民、事業者、行政などの役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的にしております。

2013年度を基準年度といたしまして、計画年度が2025年度から2030年度までの計画となっております。目標年度は2030年度といたしまして、温室効果ガスを基準年度より47%削減、また、長期目標を2050年度に設定いたしまして、ゼロカーボンを目指して排出量の削減を図っていく計画となっております。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

概要を説明いただきましたんですが、47%削減するというお答えでございましたけれども、目に見えて見えている施策としましては、町内の建物とか、公共の施設に対してソーラーパネルを配置するとか、あと自動車を電気自動車にしていくとか、そういった具体的ながあるかと思うんです。

ただ、その中に町民の皆さんの責務と言いますか、役割、そういったものはどういうふうに、この計画書にはなっておりますか、答弁をお願いします。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

町民の皆様の役割といたしましては、あまり過度な対策というものは要求しておりません。できる限りとした上で、地球温暖化について、まず、周知させていただきまして、あと家電等を買換える場合は、できるだけエコ家電に買い換えていただくとか、車を購入される際には、環境性能のよいものを検討していただくとか、そういった形になって、過度な、こうしなさいというような形にはさせていただいておりません。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

住民の皆様への最初の過度なではないですけども、これなんですかね。分別収集、これもCO₂削減には寄与すると思うんですけども、なぜ私、これをお聞きしたいかと言いますと、住民の皆さんにこれをお出ししまして、説明はないんでしょうね、読んだら分かるということで送られてきたのか、結局は町民への説明というのを、もうちょっと懇切にされたほうが、住民の役割が果たせるんじゃないかと、そういう意味で再度答弁いただけませんか。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

議員ご指摘のカレンダーの件についてなんですけれども、まず、分別は今年の1月から、従来可燃物としておりました軟質プラスチックを分別して、資源ごみとして回収させていただいております。

その周知につきましては、令和6年度も4回ほど広報誌に、こういった分別しますと、お願いします、開始しますというような形で、チラシとして入れさせていただいたり、広報の記事として掲載はさせていただいたんですが、やはり、分かりにくいという部分も確かにあると思いますので、現在もそういった声をいただいた地区では、出前トークであったり、職員が行って団体に説明したりということはさせていただいております、今後も丁寧な説明はしていきたいと考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

そういった活動を続けていただき、啓発活動を続けていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

次に22ページの同じ趣旨なんですけど、「町有林を活用したJークレジット」、先ほど町長からも答弁いただきましたけれども、これは具体的にはどんなことをするのか、数年前に私もJークレジットに関して質問させていただきました。そういった形になるのか、どれぐらいの規模になるのか、また、今年度予算には、これのための対策予算が乗っておりませんけ

れども、そういう点はどうなのでしょう。これによって紀北町全体のCO₂削減はどういうふうになっていくのか、答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

制度の問題ですので、担当から答弁いたさせます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

まず、私のほうからCO₂削減に対して森林吸収率を加味した場合、CO₂削減がどれくらいになるのかというふうなご説明をさせていただきたいと思います。

先ほど言わせていただいた、地球温暖化対策実行計画・区域施策編におきましては、温室効果ガスを2030年までに、47%削減ということを目標にしております、そのために新たな対策というのが必要となっております。

新たな対策というのは、工業施設にソーラーをと、か、住民の方に、先ほど言ったエコ家電への買換えを考えていただくなどの対策なんです、それに加えて紀北町の森林吸収量、現在の推定値が全体で5万7,000t-CO₂となっておりますが、そのうちの8,000t-CO₂を加えることで、温室効果ガスマイナス47%を達成する基準としております。

J-クレジットのほうは、担当課長から説明をお願いします。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

お答えをいたします。

まず、J-クレジット制度なんですけれども、二酸化炭素の排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証しまして、売買可能とする制度であります。このクレジットの中には、森林の二酸化炭素の吸収量をクレジット化をできるものが認められておりまして、これが森林のJ-クレジットと呼ばれるものでございます。

現在本町では、町有林での森林J-クレジットの創出並びにその後の販売について、令和6年度より取組を始めたところでございます。

現在の状況でありますけれども、この事業を本町と共同で取り組んでいただける事業者、

共同創出者と申し上げますけれども、公募型のプロポーザル方式により採用をいたしました。

森林のＪークレジットの認証及び発行までには、相当な時間も経費もかかるものであります。審査費用とかモニタリング費用などかかりますけれども、議員ご指摘の予算にのっていないというものなんですけれども、現在この必要経費につきましては、共同創出者が一旦立て替える成功報酬型としておりますことから、契約による委託料は歳出予算に計上していないところでありまして、このクレジットが売れたときに、必要経費を事業者のものにしまして、残った利益率をあらかじめ決定した案分率で、分配するという方式になっております。

それと、年間どれぐらいの目標なのかというのなんですけれども、８年間で約６万６,０００ｔのＣＯ_２の吸収量のクレジットの販売を目指しております。年間で申し上げますと約８,２４０ｔになります。

このクレジットの売買の売却の販売単価なんですけれども、本町のこの取組に賛同いただける企業様との交渉で、あくまでも決定できるものと考えますので、販売単価が幾らというものは決定はしておりません。参考になりますけれども、令和５年１０月から令和７年のこの２月までの市場での売買のトン当たりの単価なんですけれども、５,７２８円となっているところでございます。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

８番 樋口泰生議員

そういったＪークレジットを利用して、森林資源を有効活用するための費用を捻出いただければと、そういうふうに考えております。

ただ一つ気になるのは、Ｊークレジットの運用を始めると、それが例えば、企業さんがそれを買われますよね、その森林資源というかＣＯ_２の削減量を。そうすると紀北町内からその分が引き算されていって、４７％に影響しないかと、それがちょっと危惧がありまして、紀北町内のＣＯ_２削減の力というのは、森林資源、いわゆる国有林、県有林、町有林、私の私有林があると思うんですけれども、それ全て入っているのか、それとも町有林だけで、その削減に寄与できるのか、その点に関して答弁いただけますか。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

地球温暖化対策実行計画における森林吸収量の計算といたしましては、国有林を除く県有林、町有林、財産区有林、森林総研、私有林となっております、全体が先ほど申し上げたように、5万7,000 t-CO₂、そのうち、現在も既に民間でJ-クレジットで取引されている量が4,000 t-CO₂という形にありますので、現在有効なものとしたしましては、5万3,000 t-CO₂となっております。

そのうち、本計画に目標として使用する予定のCO₂は、8,000 t-CO₂という形になりますので、まだ余剰としては4万5,000 t-CO₂という形で、余剰としてはあるという形の計算にはなっております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういったあんばいでといいますか、CO₂削減をどんどん進めていただいて、2050年を迎えていただければと、そういうふうに思います。

次に、先ほども申し上げましたが、合併後最大の116億8,000万円の予算なんです、今年度の町長所信の予算は、町民の皆さんの生命や健康、生活を守るための施策としては、ある程度私も理解できるわけですが、同じテーマでずっとお聞きしています、地域経済活性化のための施策には感じられないんですが、町長、再度お聞きしたいと思います。いかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれの財源見合いで、いろいろさせていただいています。森林関係なんかでは、環境譲与税が財源としてあるので、それを利用したりできます。また、そういったものが下支え的な予算が多いです。先ほども申し上げたように、この団体に大きく予算をかけられるというような紀北町は状況でもない部分がございますので、そういった意味では、いろんなことを考えながら下支え、例えば今、商工会等でコロナの補助金ありますよね、これ4年目以降は紀北町が全て持つというお話になっているんですが、これ三重県内でも紀北町だけなんですよね、約1億円かかる予算をしています。

こういったものも、困ったときの一時期だけじゃなしに、そういった継続しての予算等も入れておりますので、これらも我々純粋な持ち出しになりますので、大きな下支えになって

いるのではないかと考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

1つ目、2つ目の項目でも町長にお聞きしました。そのうちの特に中小企業零細事業者基本条例のようなものが、例えばですけれども、商工会のほうから依頼がありましたら、予算化はどうかは分かりませんが、そういったものを検討するかしらないか、その点に関して答弁いただけますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

条例等についての勉強はさせていただきます。まず、それよりも、条例をつくるのも大事ですけれども、实际的に何を進めていくのかということ、まず、商工会等とも話をしながら、どこまでできるのかと、そういう裏づけもない中で条例で大きくしてしまいますと、じゃどうなの予算はという話にもなりますので、我々は商工会等も各個人の事業者の方の意見もお聞きしながら、どういうことができるかということ、これからも検討していきたいと思えます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

終始一貫して紀北町の産業振興を提言、提案申し上げてきたつもりでございます。以前から、私の提案、提言に対して、町長におかれましては、幾つか政策に反映していただいた経緯、事案がございます。

例えば最近では、交通システム「えがお」の運行時間の延長、当初は時間が5時までだったとか8時過ぎからだったのが、特急に間に合うように早くしていただいたり、使い勝手がいいように遅くしていただいたり、そういった提案に対して、または、新型コロナ対策における事業者への金利補助拡充、先ほど何回もおっしゃっていただいています、こういったことにも手当てをいただいております。

そして今回、新たに温暖化対策としてJークレジットを開始されると、共産党さんではございませんが、評価に値するというふうに考えております。

質問 1、産業連関表分析、質問 2、中小企業振興基本条例の制定、改めて検討事項を提案申し上げて、3月議会質問を終わりたいと思います。最後に答弁だけいただいて終わりたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員からご指摘いただきました当初予算等につきましても、他の議員の皆様からのご提案も、半年遅れたり1年遅れたりしている部分もございますが、それらのこの議会等でご指摘いただいたことで、できることはできる限り取り組まさせていただきます。

ただ、予算見合いのところもございますので、そういったものを考えながらですが、我々といたしましては、各担当課がこうやって議員の皆様、町民の皆様の意見も聞いておりますので、そこで予算として上げられていくもの、計画として上げられるものは、しっかりと検討して、進められるものは進めていきたい、そのように思います。

入江康仁議長

これで樋口泰生議員の質問を終わります。

ここで、10時50分まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 32分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 50分)

入江康仁議長

次に、6番 東篤布議員の発言を許します。

6番 東篤布議員。

6番 東篤布議員

3月定例議会、議長の許可を得まして、一般質問させていただきます。

たくさんあるんですが、1、2、3、4、5と5つあります。

まず、第1番目からです。これは前回の12月議会でも言わせていただいたことと重複する点もあろうかと思いますが、再度確認の意味も踏まえてさせていただきます。

前回もやりましたですね。町民に、人に、弱者に、優しい町づくりとは、こういう質問以前にもしております。その中で、今回絞っていきたいと思いますが、町長は町民の幸せとは、人それぞれであろうと、感じ方が違う、町長はこうおっしゃった。幸せはいつも自分の心の中にある、心が決めるということでした。

そしてまたその次には、相田みつをさんの言葉を利用して何かおっしゃった。違う、相田みつをさんの言葉を出したのは僕でしたね。「できなかったんじゃないんだ、やろうとしなかったんだ」という言葉を言いました。

そういった話の中で、今回の質問ですけれども、財政指数とインフラサービスとの受け止め方、町民の満足度指数、その次に相賀踏切の拡幅の進捗状況、引本港、旧漁協市場の復旧工事、これはどうなっておるかということです。

それから、相賀駅の北を今の入り口としますと、南は今ないんですけれども、北と南という表現でさせていただきます。これはJ R東海の名古屋のお客様センターに、僕が事前連絡を入れて許可を得ました。しかし、一議員の申入れだけでは困るんだと、これは町の予算でやらせていただけますよと言ったけれども、やはりこれは町から申し入れてほしいということでした。そのことは僕は建設課を通してお願いしたつもりなんですけれども、これはどうなっておるのか。

それから、相賀小学校へ行くところの踏切がございますね。相賀の中には2つあるわけです。山口自動車さんの前のところ、あそこは2 m広いんです。でも相賀本地から通う子どもたち、あそこ、一番メイン通りになっておるんで、非常に2 mが狭い。これは県のほうにお願いしておったところ、やりましょうということでした。ただし、警察も交えての会議の中で、教育委員会からもお願いをしておる。しかし、町から町長から建設課から、直接これを優先してほしいという申請書が欲しいとおっしゃるから、それを建設課にお願いして出させていただきました。これは県にも受理していただきました。その後、進捗状況はどうなっておるのかという点をお話ししていただきたい。

それから、引本港の旧漁協市場、あれをもう潰すんだと県はおっしゃっていましたが、これは元どおりの復旧をお願いしますと言って、それをのんでいただいて、今復旧工事にかかって、去年度は測量、今年はどうなっておるのか、いつ完成するのか等の状況を教えていただきたい。

その次には、さっきの相賀駅の話ですね。これは僕が選挙のときに公約として、必ずＪＲさんをお願いをし、やっていただきますと言いました。ただ、一議員としての申入れは受け入れられないと、要望はありがたい、ＪＲも助かるというのは、お客様センターが受け付けて、上層部として相談した結果を答えが返ってきました。もし、お尋ねになるんなら電話番号も教えておきます。050-3772-3910イケモトさんという方にお電話していただければ、そのことが明確になります。

6番目、尾鷲市と比べてコピー代が高いと、これは家屋調査士さんとかいろんな人から苦情が来ております。僕自身も感じております。

そして7番目に、先日長島トンネル、片上トンネルのところで事故がありましたが、すぐにドクターヘリが来たんです。来たけれども、マンボウの横の救急ヘリポートにヘリが降りれなかった。そして、山を越えた向こうの名倉の漁業組合が持っておるところの網干し場に降りたんです。たまたまテトラポットつくってなくてよかったんですけれども、工事が終わったところで。この状況をご存じですか。僕は県に行ってきました。これは国交省の物件であるけれども、県にも責任があるんだという、このことを町長ご存じでしょうか。

まず、1番目の問題についてだけ質問させていただきます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、東議員のご質問にお答えをさせていただきます。

弱者に優しい町づくりという大くくりのテーマをいただいております。

まず1番、財政指数とインフラサービスについてでございますが、町の財政状況につきましては、財政の健全性を示す健全化判断比率によると、今のところ健全性を確保しているところでございます。しかしながら、物価高騰による影響や施設の老朽化、様々な行政課題への対応等により、年々厳しさを増しているところでございます。

このようなことから、全ての会計におきまして、インフラ整備や様々な施策を実施する上では、優先順位や費用対効果等を十分考慮した上で、実施しなければならないと考えているところでございます。

続きまして、満足度調査ということでございますが、先ほど議員もおっしゃったんですが、幸せは人それぞれによって、その満足というものが、どの程度で満足なのかというのが違いますが、町民の皆さんにはアンケート形式で町の実情や状況において、満足度と重要度をお

聞きし、5段階で評価しているところでございます。

3番、相賀踏切、相賀のところにある踏切なんですけれども、踏切の拡幅の状況ということでございます。通学路点検によりまして、危険なため、拡幅してほしいというようなことで、紀北町も道路管理者である三重県県土整備部に対して、拡幅の要望を行っております。

三重県での踏切拡幅は、県全体の優先順位によるが、まずは道路管理者でできる範囲内のグリーンベルトの表示やポストコーン、区画線などにより対応していただいております。

4番目の引本港、旧漁協市場の復旧工事についてでございますが、昭和29年から昭和50年にかけて整備された延長113mの栈橋つきの荷揚げ場であります。現在工事を発注しておりまして、令和6年度は既存の栈橋部分を39m撤去する計画であります。事業の実施に当たりましては、自治会や漁業関係者とも調整を図りながら進める予定となっております。

J R相賀駅の乗り入れ口についてでございますが、現在J R相賀駅東側に改札口を設けるという相談につきましては、紀伊長島駅、尾鷲駅の両駅に相談を実施しております。

現在のJ Rからの答えといたしましては、相賀駅は無人駅で列車もワンマンであることから、乗車の安全性を確保しながら対応していくためには、改札口は1か所でないと対応が難しく、現状では大変難しいとの回答をいただいております。なお、尾鷲駅や他の松阪までの駅についても、片側1か所の出入口となっているところでございます。

6番目、コピーの代金、高いということでございます。税務課にて発行している公図に変わる図面、現況地番図1枚200円となっております。こちらは手数料条例にある公簿及び図面の閲覧照合、または交付に関する料金とさせていただきますところでございます。

ドクターヘリにつきましては、そういう要請があったことはお聞きしております。三重紀北消防組合では、道の駅マンボウは建物が存在し、一般車両も停車していることから、大災害時以外は第一選定としておらず、第一選定としている東長島、名倉空き地のドクターヘリの離着陸ポイントを使用をしているとお聞きしております。

以上です。

議長、訂正をお願いします。

入江康仁議長

どうぞ。

尾上壽一町長

引本港の魚市場のところで、正しくは、昭和49年から昭和50年にかけて整備されたということでございまして、訂正をよろしく申し上げます。

入江康仁議長

東議員。

6 番 東篤布議員

幾つか、僕の聞いておるのと話が違うと思います。

まず、1 番目の財政指数とインフラサービスでございますが、前回の一般質問でもさせていただきました。町水道があと200mで届くのになぜやらないんだと、こう言ったときに、町長は、答弁で費用対効果で考えてやっていませんと、こう言いました。

そこで、憲法論じゃありませんけれども、基本的人権の保障というのがございます。平等、自由権、社会権。その中に、第3番目に、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利というのがございます。いいですか、これは町長のおっしゃったような幸せとは、それぞれの心の考え方で違うと、こうおっしゃいました。それも一つです。

でも、憲法の中に、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があると、こう書いています。それを町長は費用対効果だと、儲かるか儲からないかで考えるんだと、これはこの住民に対して、私は、またほかの住民に対しても正確な答えを出したいものですから、日本郵便株式会社を通して内容証明で、この質問状を出させていただきましたが、町長からの回答は電話で、もしくは町長じゃなくて他の方から、答える必要はありませんと、この内容証明に対してですよ。この住民に対して、費用対効果であるとかうおっしゃった。それはなぜなのかという、この質問状に対してお答えいただけなかった理由は何ですか、文書でお答えくださいと僕は出したはずですけども。

普通、こういう内容証明が送られてきたら、それなりの理由の説明が何らかの形であってしかるべきかと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういった質問は、他の方からも質問が送られることがございます。そういったものに対して、そういう対応をさせていただいていますので、同じような対応をさせていただいたということでございます。

それと、水道の話も答えればいいですか。

6 番 東篤布議員

費用対効果。

尾上壽一町長

費用対効果というのは、今後引いていく上での話なんですけど、このときに大事なことは、家を建てられる、工場を建てられる、そういうときに、その場所に水道があるかないかということ認識して、建設されているわけでございます。そういった部分で、今これから引いていくには、大変難しい問題があるよという意味合いでございます。

ですから、その場所に水道があるかないかということ認識した上での建設でございますので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、これからずれていませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな結びつけ方があろうと思いますが、私はそれぞれ、いろいろな健康と文化的なという言葉はあるのは事実ではございますが、そういったことと施策で実行していくこと、ここにギャップのようなものではないですが、我々もジレンマもあるのも事実ではございますが、我々は水道の供給について、そういった考え方に基づいてさせていただいております。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

以前に私は、企業誘致をする気持ちはございますかという質問をしたことがありました。町長はこう答えた。じゃ現に、企業名は控えますけれども、4つの工場が来ています、そこに水道が引かれていません、そのような状態で企業誘致できるんですかと、こういう質問したことがある。

先ほどの町長の答弁の中に、家を建てる時に水道が来ているかどうか確認してから建てるべきだとかおっしゃる。でもこれは、戦前から住んでおられる方々にとっては、赤羽なんかもそうですけれども、なかったんです。それを引っ張っていただいた、でも加入金が高いから、それを分割にさせていただいて入っていただいた。それが水道事業で黒字を出してあるんです。金儲けしているんです、町は水道でね。でも、その以前の問題として、私はこの

健康で文化的な生活を送らすための努力を町はしないといけないと思いますね。

先ほどの町長おっしゃったように、いろんな質問状いただきます。電話でそれには答えられませんという回答でした、僕にはですよ。そのような回答でいいんでしょうか、町長。やはり住民が不安を持っておる、だからこそ書面でもって、内容証明で持ってこられたんですから、もっと丁寧なご返答があるのがしかるべきかと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、いろいろな方からそういったことがございますので、一律的にそういう対応の仕方をさせていただいております。

入江康仁議長

東議員。

6 番 東篤布議員

超不親切な住民に対する対応と言わざるを得ないと思います。

相賀の踏切のコーンを立てていただいた、あれは僕がみんな言うてお願いしたんです。ただ、拡幅なんです。幅を広げるということには、県に了解を得ていただいています。ただ、町から文書が出ていないから着工できない、それを建設課に言って、この前やっと出していたいたんです。建設所長と、もしくは局長とお会いして、この問題についてお話しされたこと、一度でもありますか、所長と。僕、これ3年前から頼んでいるんですよ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのことについては、私自身はお会いしていないですけども、担当のほうから、いろいろお話もさせていただいております。

それと、踏切の拡幅は、すぐ要望したからできるというような状況ではございません。そういうことからしますと、我々も山本踏切の拡幅が一度ありました。そのときも大変困難な状況でございましたので、我々としては、あそこは県道になりますので、広げていただければありがたいというような申入れをさせていただいております。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

じゃあ、担当課長、答えてください。所長と話ししましたか。僕は所長から広げると了解をもらっているんです。ただ、町からの申入れがないから動けないと、この前やっとな出していただいた、その出した文書を持って、僕は県にも行ってきています。広げますとおっしゃっています。担当課長、所長と会って話した、この件について。

入江康仁議長

尾上町長。

6番 東篤布議員

いや、担当課長。

尾上壽一町長

いやいや、私がこの問題についてのお答えなのでお答えします。

町から申入れがないから広げられない、申入れがあったら広げられるというようなことは、恐らく所長はおっしゃらないと思います。そういった簡単なものではございませんので、所長の権限でそういうことは言えるものはないと思っております。

私としては、ですから担当からも答えさせますけれども、町から申入れがないから広げられないということは発言していないと、私は推測いたします。

6番 東篤布議員

議事進行。

今の町長の答えは全く違う。僕は現に、今の所長、その前の所長から話をしています。

これは県道である、こんな危険な箇所は広げるとはできますと、予算も出せますと、ただし、JRとの話合いがあるので時間がかかります。ただ、その以前の問題として、町からの要望書をくださいと。教育委員会とか警察とかみんなによって、この交通網にいろんな問題点がないか、たくさん出ております。その中で、最もこれを先に優先してほしいという文書をいただきたいということで、この前、建設課にそれを書いて出していただきました。

入江康仁議長

あの、東議員。

6番 東篤布議員

だから、それはそういった間違っただけの住民が勘違いするような答えは言わないでください。何なら一緒に、土木所長のところに行ってもいいですよ。広げますとおっしゃっておるんだから。

入江康仁議長

東篤布議員に言います。

だから、議事進行に対して、私のほうで言います。座ってください。

今の議事進行は、一つの質問に対しては、町長は答えました。

それに対して、あなたは答弁不足等のようなことで議事進行に取るけれども、それは質問でちゃんとやってください。今度は議事進行は受けられないですから、それを問いたいです。

井土建設課長。

井土誠建設課長

議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、教育委員会や県土整備部、公安委員会、建設課などで行われている通学路点検におきまして、踏切が狭くて危険ではないかという調査報告のほうがございました。

そちらのほうから道路管理者である三重県に、令和6年3月5日と令和6年8月16日の日付で、踏切拡幅の要望書のほうは提出はさせていただいております。その上でなんですが、三重県さんにおける踏切の拡幅などは、県全体での優先順位を決めて計画していると伺っております。交通量の調査や実施計画策定など事業化できるか検討されるというふうに、担当課のほうと調整させていただいております。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、先ほど建設課長もお話したように、ここの所長が単独でできますというような答えを出せるはずがないと思います。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

もちろん、単独ではできないですよ。でも俎上に上げると、これは危険やと。だから、できないはともかくとして、県はJRに申し込むとおっしゃっているんです。何も頭から難しいんだとかできないんだと、そんなこと決めることではないです。まず、手順を踏んでいって、いろんな問題点が出てくる、それをクリアしていくのが県の仕事です。また、それをお願いに行くのが町長の仕事なんです。

この問題で、もういいです。きりがないので終わります。

だから、足しげく通って、進捗状況どうですかと熱心に通うことです。

以前に422号の宮川村とのトンネルを抜けないのはなぜなんですか。林道工事、これにかかる予算と距離と、この422号のトンネルを抜く予算と距離とどうなんですかと、僕は県に質問したときに、当然422号を抜くほうが安く済むし距離も近いでしょうと。じゃなぜやらないんですかと言ったら、両町の熱量が足りない。でも、今回これが決まったじゃないですか、町長。大台町長の熱心な熱量が高かったために、知事がオーケーして去年に決まったじゃないですか、そのことは町長ご存知ですか、大台町とのトンネルが抜けるということが7年計画で決まっていますが。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは、南北縦貫道で、私は同じように要望はしております。そういう中でやっておりまして、今回の下地トンネルも、その一環の一つでございますので、そういった要望はしております。

それと、県が言ったと言いますけれども、県が言ったかどうかという、私は確信がございませんので、それに対しての答弁は差し控えます。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

南北縦貫道の瀬田の唐橋まで、紀伊長島から、これは大昔から決まっているんです。ネックになっていたのは宮川とのトンネルなんです。これに対して熱量が足りない。

入江康仁議長

ちょっと、東議員。通告外じゃないですか、それは。元に戻って……

6番 東篤布議員

だから、拡幅の問題にしても、これは県はやるべきだと。ただ、問題が多々あるので、東議員すぐというわけにはいかないと、JRとの協議も時間も欲しいと、こうおっしゃっておるんですから。足しげく通われて、お願いするのが町長の仕事なんです。それは置いときます。

コピー代についても、これは尾鷲市に行って、また隣の町に行って確認してきてください。

分かるということです。

それから2番目に移りますが、交付税の算定基準ということです。端的に言います。

まずこれ、人口なんです、病院の数なんです、学校の数なんです。町道がどれだけ持っておるかということなんです。一番ネックなのは、町民の頭数がどれだけおるかということなんです。

それをやり遂げたのが和歌山県の岩出町なんです。ベッドタウンを建てて、大阪、京都からの入り込み客を増やして、3年間で町から市にしたんです。その努力が今、うちの町には見れないんです。いいですか。お金が足りないから固定資産税の評価額を上げて、もう実勢価格より上回っておる固定資産税が。交付税の算定基準に一番大事なのは、人口であるということをお前は言いたいんです。それはどうでしょうか、町長。そう思いませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

交付税の算定の仕方は、人口とかそういった学校、道路、いろいろな要件がございます。その中で、国のほうが積算してきていることでございますので、そこは認識いたしております。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

認識持っていただいていたいて、安心しました。知らないのかなと思って、びっくりしていました。知ってみえたんだ。

じゃ、人口増やすための努力をしていかないといけないですね。

例えば、ある一つの企業は、町営住宅に入れてほしい、何遍申し込んでも、過去30年ここで事業しているけれども、一度も入れてもらったことがない、社宅を建てるにも予算がない、これは平成17年の話でした。何とかならないかという。僕が町長選挙に出させていただいたときでしたけれども。私が、町長にもしらせていただけたならば、企業の方々も外国人の方も入ってもらえる町営住宅を建てます。そういうことを約束したんです。一向にその方々入れてもらえないから、やむを得ずそこは今、社宅を建てました。これは余談ですけども、申し上げておきます。

4番目に移ります。議長、よろしいでしょうか。

4番目と5番目と順番入れ替えて、5番目からさせてください。指定管理者制度について。

質問の5番目、指定管理者制度について。

入江康仁議長

はい。

6番 東篤布議員

ここにいかに無駄な金を使っておるかということを通して、4番目の高齢者に対するサービスは足りないという点に触れたいと思いますが。

まず、4番目の指定管理者制度、これ資料出してくれと言ってあったけれども、各課から出ていないな、これは。まあ、いいですよ。

健康センターに対する予算額、事業費が幾らなのか、管理費が幾らなのか、人件費が幾らなのか、利益は幾ら上がっているのか。これをなぜ言いたいかというと、体の悪い透析患者の皆さんが病院にかかるのに幾らかかっておるんだという話なんです。

ここで各課で出してきたような多気町のエリアタクシー、大台町のデマンドタクシーとかございます。そこで当町が、いわゆる三交さんに出しておる金額、それらをやめて、隣の町のようにしたらどうですかということは以前にも言いました。福祉タクシーに予算を回したらどうですかと言いました。

指定管理者制度の住民の皆さんに、健康センターに幾らかかったと、幾らの金をやっているんだと、始神テラスに幾らやっているんだ、キャンプ場に幾らやっているんだ、けいちゅうに幾らやっているんだと、和具の浜のたった2か月しか開けていない管理料、幾ら払っているんだという、黒浜についても一緒です。それをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

指定管理につきましては、それぞれの目的に合った予算を計上させていただいているところでございます。

また、透析患者の方は、補助金を出させていただいて、病院への治療費等は多くかからないというシステムになっております。

他市町の公共交通の施策についても、少し触れていただいたんですが、乗り合いタクシーとか、いろいろとそういう停留所を決めてとか、いろいろありますけれども、うちのほうは「えがお」のほうで、どこへでも行ける、そのシステムで行っているところです。町内に限

りですが。

入江康仁議長

東議員。

6 番 東篤布議員

医療費の無料化の話を言っているんです。その透析の皆さんが病院に通う交通費のことを言っているんです。答弁漏れです、議長。幾らかかっているんだと、町長の言うのは、適切な金額を出していると言う。適切な金額かどうかを判断するのは町民ですよ。正確な金額、言ってくださいよ。

例えば、和具の浜を、県も言っています。20何億円かけてつくった浜を何で2か月で鉄条網して入れないようにするのかと、観光客を、よそから人を呼ぶために予算をくださいとつくったんじゃないんですかと、海水浴のたった2か月のために20何億円かけたんじゃないんですと言っているわけです。その和具の浜を管理するのに、たった2か月間海水浴場をして使わせる、トイレ掃除をさせる、幾ら払っているんですか、460万円払っているんじゃないんですか。この金額、事業費を言ってくださいと言っているんです。

人の名前を言ってくださいなんて言いませんよ、僕は。

入江康仁議長

町長、ちょっと待ってね。

先ほど、今の東議員が質問あったように、質問の中で健康センターの事業費、管理費、人件費、利益とか、先に出てると思うんです。それをずっとちょっと述べさせていただきますか。

それでは、答えてもらいますので。まず、健康センターから。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げましたように、それぞれの事業目的に合った予算を出しております。そのことにつきましては、担当課から答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井生涯学習課長。

長井裕悟生涯学習課長

お答えさせていただきます。

健康センターなのですが、指定管理料のベースでよろしいでしょうか。

指定管理料が3,700万円支払いさせていただいております。内訳につきましては、人件費相当が2,900万円で旅費が10万円、消耗品が60万円等になっております。

これらにつきましては、指定管理料として3,700万円支払いのほうはさせていただいておりますが、その他の経費につきましては、町のほうでの負担というふうになっております。以上です。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

お答えさせていただきます。

始神テラスに関しましては、令和7年度の予算計上額で申し上げさせていただきます。管理費といたしましては923万円でありまして、指定管理料は48万3,000円でございます。これは始神テラスの2階部分のホールのところの管理ということで、48万3,000円でございます。指定管理料として出させていただくのは、48万3,000円のみです。

入江康仁議長

続けてください。

岩見建志商工観光課長

キャンプ i n n 海山に関しましては、指定管理料が3,203万7,000円でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

お答えをいたします。

和具の浜海水浴場施設の指定管理料は年額486万5,000円となっております。そのうち、人件費につきましては、令和5年度では約260万円ほどです。残りの金額につきましては、光熱水費等、保守点検の委託料等になってございます。

それと、町の収入につきましては、1台1,000円の駐車場料金となっております、令和6年度で申し上げますと、154万円の収入となっております。

以上です。

入江康仁議長

黒浜は。

高芝健司農林水産課長

黒浜の海水浴場施設につきましては、指定管理ではございませんが、地元自治会に委託をしております。その年額は132万円でございます。ほとんどが人件費でございます、そのうち積算している人件費としましては123万円でございます。

以上です。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

長井課長に頼む。健康センターの従業員の給料幾ら払っているか知っとる、ボーナス幾ら払っているか知ってる、簡単に人件費と言ってるけれども。その金額は誰が決めているんですか。

入江康仁議長

長井生涯学習課長。

長井裕悟生涯学習課長

実際に、給料が幾ら払われておるか、ボーナスが幾ら払われているかというのは、申し訳ございませんが、存じでおりません。ただ、積算のほうにつきましては、非常勤職員、職員の給料を町のほうで積算いたしまして2,900万円、このうちの2,800万円が職員の人件費のほうと積算させていただいております、残りの100万円につきましては、バスの運行費の人件費というふうに積算のほうをさせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

まず、ずばりと3,700万円の、あの建物幾らかかった、20億円か何かかかったんじゃない。それを管理してもらうのに3,700万円払っている。そこの仕方が勝手に人を入れてやっていて、そこの給料幾ら払っているかも知らない、ボーナス幾ら払っているかも知らない。始神テラスにしたら923万円やって、それを管理費もらってやっている会社が他の商店の商品を並べて30%内外の利益を得ている。全部みんな答えていないけれども、それが町にとってどれだけの利益が出ているんだという話です。みんな大赤字ばかりじゃないですか。

いいですか。なぜ、こんなことを言うかという、年金暮らしの方がおるわけです。介護保険料も引かれるんです。65歳から介護保険料が上がるんです。70歳からの皆さんの介護保険料だけで年間幾らあると思いますか。これ町長、ご存じですか。広域連合でやっている話ですけども、あなたは連合長です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう数字は、ちょっと手持ちに持っておりませんので分かりません。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

僕も広域連合の一員として、連合長さんですからね、広域連合の。65歳からじゃない、70歳から、もうあと少し、少しの年金からぽんと引かれていくんですよ、若者よりも多くの金額。3億4,000万円だと思ったな、確かこの70歳から加味で。せめて70歳からになったら、もう介護保険料も引かれずに、それを月々ためておいて年に一遍は花見に行こうか、温泉行こうか、楽しみをつくりたい。そのための3億4,000万円をどうやって捻出するかという根拠は、このいわゆる無駄な管理指定制度なんです。いいですか。

和具の浜、これ事業をやっている方に文句を言っているんじゃないですよ。この積算基準を考えた町に苦情を言いたい。和具の浜486万なにがし、それプラス管理費も払っているわけです。それで、町に対する利益は駐車場の1台の利益しか上がっていない。たった2か月開けるのに500万円からの金がいっているわけです。どこの会社行って2か月で500万円給料くれる会社があるんですか、このことについては、これで適正な金額だと町長はお考えなんでしょうね、聞きませんけれども。そういうことです。

だから、私はこのできたら65歳からと言いたいけれども、まだまだ65歳元気ですから、70歳からの皆さんの、いわゆる介護保険料を抜かなくてもいいような広域連合に仕上げていくためには、こういった無駄な予算をなくしていかないといけない、こう思うわけです。

ちょっと戻りますけれども、いわゆる隣の町は、福祉タクシーの件ですよ。勢和で151か所あるんです、これは近鉄タクシーが受け持っているんです。金額については、300円のエリア、勢和多気以内やったら300円、多気まで行ったら600円で走れるんです。隣の太台町なんかデマンドタクシーになっています。片道100円、小中学生だったら無料、書き方よく分

からないけど片道300円、100円と書いてあるけれども。減額制度というのはどういうことですか、これ書いてくれた担当課、教えてください。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

減額におきましては、こちらの資料で提供させていただいた部分になりましては、身体障害者の手帳をお持ちの方であったりとか、町内の高校生の方、生活保護を受給されている方が減額の対象となつてございます。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

僕は大台のスーパー行くんです、あそこは11時までやっているからね。車椅子に乗ったおばあちゃんが来ていたんです。こんな時間に来ているんですかというのと、迎えに来てくれるんですと。100円です、100円。馬瀬から始まって便ノ山まで買物行くのはプライスカットしかない、主婦の店しかない。幾らかかるんですか、これ。

だから、このいわゆる指定管理の予算を、この福祉タクシーにもっと出してあげて、福祉タクシーを増やして、そうすることによって、料金ももっと下げてしていくことによって、買物難民もなくなるじゃないですか。なぜ困っておる住民の目線に立って物事を考えていただけないのか、なぜ一部の、町長の好きなのか、後援会かなんだか知らないですよ。和具の浜で500万円ですよ。たった2か月間で500万円給料くれる会社があるんですかということ。健康センターについては3,700万円、幾ら給料出しているかも分かりません、ボーナス出しているかも分かりません、それでこの3,700万円が適正価格だという根拠がさっぱり分からない。いいですか。

民間で自分で店舗を開いて、従業員も雇って、それで黒字を出しているんです。なぜこれだけの予算を出しながらマイナスになったりするのか、不思議でかなわないということです。

もう少し、弱者の目線に立って町営運営をやっていただきたい。

以上、終わりです。今のに答弁は要りません。

ただし、こういう文書で出された場合には、電話で答えるんじゃなくて、文書で答えるべきです。三重県も必ず文書で返ってきます。このような悪い慣習はなくしなさい。

以上、終わり。ありがとう。

入江康仁議長

これで東篤布議員の質問を終わります。

それでは、ここで昼食のため1時まで暫時休憩といたします。

(午前 11時 36分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、7番 奥村仁議員の発言を許します。

7番 奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

7番 奥村仁、議長の許可をいただきましたので、令和7年3月議会における一般質問をいたします。

先週末、種まき権兵衛の里では、ごんべえ桜が満開でした。例年より20日遅れての満開となったことで気温も上がり、週末であったこともあり、駐車場もほぼ満車で銚子川沿いやつり橋、そして庭園にもたくさんの花見客であふれかえっておりました。

紀勢自動車道のトンネルの上の桜も、毎年きれいに整備していただいておりますおかげで、当町を訪れるたくさんの人を明るい気持ちにさせているように思います。

今回の一般質問では、そんなすてきな紀北町の暮らしにおいて見直すべきことはしっかり見直し、議会も行政も町民も、みんなですてきな町、紀北町にしていきたい、言いにくいことも言っていこうと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、大項目の1つ目、行政における適正な事務執行についてをご質問いたします。

行政における適正な事務執行についてと言いましても、幅が広過ぎて何を答えればよいのかというふうに思いますので、少し内容を行政における正式な事務執行、契約から出納にかけてについて絞って質問をいたします。

行政では様々な事業において民間企業等と業務契約をし、町民の行政サービスや福祉サービス、安全対策などを行っていると思います。そこで、基本的なことについて質問いたしますが、町における事業を入札や委託等で契約をした場合、建設関係などについては一部先払いというものもありますが、そのほかにはどのような支払い方法があるのでしょうか。また、その契約から支払いまでの行政手続方法について、お聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えをいたします。

事務執行についてのことでございますが、私のほうからは基本的な部分をお話をさせていただいて、あとは関係課長から答弁をいたさせます。

会計に関する事務の処理につきましては、紀北町会計事務規則に基づき執行されています。契約から出納までの事務処理の流れといたしましては、最初に私、町長が契約や補助金の決定など、支出の原因となる行為、支出負担行為を行います。原則それにより債務が確定します。

次に、会計管理者、出納室長になりますが、に支出の命令、支出命令と申します、をし、会計管理者が当該支出負担行為が法令または予算に違反していないこと等について確認をいたします。

最後に、会計管理者が債権者に支出をいたします。

以上です。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

まず、支払い方法についてでございますが、前金払い、それから概算払いとか、部分払いとかという払い方もございまして、これは先ほど少し話ありましたが、紀北町会計事務規則のほうに規定されておまして、そのように実施しております。

それから、一連の流れについて説明させていただきたいと思うんですけれども。まず、一般競争入札の場合と随意契約の場合がございまして、一般競争入札における工事とか委託とかの、いわゆる一般的な流れをちょっと一つずつ、順番に説明させていただきたいんですけれども。

まず、担当のほうで施行伺いを回しまして、その後、まず、一般競争入札の場合ですけれども、施行伺いを回して入札執行伺い、これは公告を出すに当たっての入札執行伺いというものをします。その後、ホームページのほうに掲載をいたしまして、入札参加申請受付というのをします。入札参加資格事前条件の確認とか、それから決定通知書というのを業者のほうに送付させていただいて、それから入札を行うということです。その入札については、入札結果をホームページのほうにも掲載させていただいて、その後、落札確認通知というのを送付させていただきます。その後、工事のほうが始まるんですけれども、監督員の選任ということで、監督員の選任通知というのを送付します。それでもって、契約をするということになります。

契約内容が変わりましたら、変更施行伺いというのを回して変更協議というのを、いわゆる受注を受けた方と協議もするんですけれども、そういう協議もして変更契約という場合もあります。

事業が終わりましたら、いわゆる検査要求ということで、担当課から検査官を決めまして、検査決定通知の検査官から、また担当課のほうにも連絡をいたします。それでもって、検査をします。検査には、いわゆる復命書であったりとか完成認定書とか検査の写真であるとか、工事成績の認定書等を発行します。それを業者等にも送付すると。それでもって、初めて業者のほうから町のほうに請求が来て、あとは支払いに入っていくんですけれども、支払い伝票のほうを作成して支払い処理をするという、そのような流れになります。

随意契約の場合は、施行伺いを回して、その後、見積り依頼をして、見積書を業者のほうから提出いただいて開札をします。その結果、入札結果を報告して落札確認通知書というのをまた送付しまして、これを同じように監督員の選任通知を送りまして契約をします。契約の事業ができましたら検査に入っていきます。検査して検査報告書を作成して、完成認定書も含んでおるんですけれども、検査報告書を作成する。それでもって、業者のほうから請求があって、支払いの処理をするんですけれども、支払い伝票というのを作成して支払い処理をします、そういうふうな流れになってございます。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

今、町長からと財政課長からと、一連の流れを答弁いただいたわけなんですけれども、入

札の場合と随意契約の場合と2本で答弁いただいたんですけれども、いずれにしても契約から施行した場合は検査をして、その後、業者からの請求書をもって、支払いに回っていくという流れが基本形というか、それ以外にはまずないんだと思うんですけれども、ということをお答えいただいたんだというふうに理解いたしますけれども、再度というか、念押しという形になると思うんですけれども、契約した事業の完了の確認というのは、必須であるというふうに思うんですけれども、必須であるかどうか確認いたしたいと思います。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

議員のお見込みのとおり、事業がちゃんと完了しているというのを確認しないと、支払いというのはできないということでございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今の答弁を聞いた上でなんですけれども、完了していない事業の請求書で完了確認もせず、完了報告書をつけて支払い命令を出納室に提出するということについては、管理職としての仕事として適切ではないというふうに思うわけなんですけれども、この12月議会の質問と答弁の中で、生涯学習課において事務作業のミスということで、答弁があったというふうに思いますが、それをもって、各課の状況を確認してみますと、ほかの課でも同じような支払いが多く見られるわけなんですけれども、行政としてはその状況は確認済みであるのか、生涯学習課の件のみだけで確認できていないのかというところで、答弁をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう部分が、以前もこの生涯学習課の問題で話させていただいたように、慣習に基づいて、そういう事務執行の確認がされずに出金しているケースもあるのではないかと、私は思っております。

ただ、前回のときに議員からもご指摘いただいて、そこはしっかりとするという指示は出ささせていただきました。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

私のほうも全て把握しておるわけではないんですけれども、いわゆる誤った支出をしたものは幾つかあるというのは聞いておりまして、ただ、先ほどの一連の流れを申し上げましたけれども、そういった流れの中での書類的な不備とかというところについては、いろいろチェック機能が働いて、そこはしっかりとチェックされた状態で支払いというふうにはなっているんですが、職員の思い込みであったりとか、そういったところで実際は完成認定書を作っているんだけど、事業としては、実は完全に完了していなかったというのがやっぱりあったので、そこはしっかりと確認をした上で、支出ということが基本だと思いますので、それを徹底しているということで認識しております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

是正されているということを答弁されたんだと思うんですけれども、議事録においては、職員に対してきつく指導し、処分したということで答弁いただいておりますので、その処分がどのような処分であったのかという部分と、ほかの課でも7件のうち4、5件の中で同じようなミスをしているわけなんですけれども、これについても同じでなければ、以前に指導されて処分された職員さんについては、気の毒な方になってしまうので、その部分に関して、ミスをされた職員さんに対して、どのような公平性を持たれているのかという部分で、答弁をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は細部にわたっては認識していないのは事実でございます。2月9日に臨時の課長会議を開かせていただきまして、私の訓示というような形で、しっかりと職員全体にお話しさせていただきました。

そこからも不具合というか、そういうミスのようなことがあるのかも分かりませんが、我々としては1つの事案が議会でも取り上げられたこともありまして、そういったことは二度とあってはならないよということですが、どこまで実行できているかというのは、今

のところ確認できておりませんが、ただいまのところ2月9日以降のことについては、しっかりと職員はやっていただいていると、そのように思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

是正された部分に関しては当たり前というか、やるべきことはやっていただいたということなんでしょうけれども、この12月の議事録を読んでいる中では、やっていなかった業務については、あとでやっているということで、問題なかったかのように受け取れるような答弁でありましたので、やはり職員のミスというのはあったのかなというふうに思う部分と、実際に請求書を出された業者については、事業をやっていないことが分かっている中で請求書を上げられているというので、それについては適切というふうに行政側は思われているのか、不適切であるというふうに思っておられるのか、このどちらかで答えていただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは12月もお答えさせていただいたと思うんですが、不適切であると。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

不適切であったというふうに町長も言われていますので、業者に対してもしっかりとした指導を行われているものだというふうに思うんですが、その部分も含めて、業者にもしっかりとした業務を遂行してもらうようお願いしたいというふうに思うわけで。

次に、さきの質問と関連がありますので、クリーンセンターの業務について質問をいたします。

以前、ほかの議員が指摘されておりましたので、クリーンセンターへの投入量の実測の方法について、私なりに調査をさせていただきましたので、疑問点について幾つか質問をさせていただきます。

し尿汚泥の収集量として、以前は新車のときのバキュームカーの重量を登録し、センターへの持込み時に車ごと計測して、その差を持込み量としていたということですが、去年から

計測方法を変えて、センターに入るときと出るときの両方を計測することで、正確な持込み量を把握するようになったと認識しております。

しかしながら、以前の方法で計測していた新車時の登録重量と現在の計測方法の排出後の車重が違っております。行政としてはこのことについて、これまで何か月もたっているわけなんですけれども、この違いについて、気づいていたのかどうなのかということを答弁をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このこと自体は、ご指摘いただいて2回の計測にさせていただきました。

以前が気づかずに、最初の重量を決めるときに、どういう状態であったかということ自体が、今の時点でちょっと一番最初のことですので、ちょっと分からない部分がございます。

そういったことから、議員のご指摘によって、先ほど議員おっしゃっていただいたように、より改善をしながら、業務のほうを適正にやっていこうとすることでございまして、今はそういう2回の計量によって、そういう差が生まれていないと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

私がちょっと指摘している部分と、ちょっと食い違うというか、部分があると思うんですけれども、以前の計測方法である新車時の空の車の重さと、現在の空の重さが違っているということからすると、同じ車で200kg近い重さの違いがあるものも出ております。

計測時に、今町長が言われたように、何人乗られて計測したのか、あと、そのタンクの中の燃料がどれだけあったのかによっても、誤差は出てくるというふうに思うんですけれども、それが一致しない、一致させることが難しいというんですかね、最初の登録時にどうだったか分からないということなので。ただ、2人乗っていた、それが誰も乗っていないということというのは、考えられないというふうにも思うんですけれども。

あと、3t車の標準的なタンクは63lぐらいで、重量にして軽油なので50kgぐらいの差となります。空と満タンでなんですけれども、そういうふうにと考えると、人の重さであったりタンクの中の燃料の重さというのは、そこはある程度は違いはあると思うんですけれども、そんなに誤差は出てこないというふうにも思うんですけれども、実際には新車のほうが重たく

て、現在測ると軽いということになるので、実際に車を使っていると空っぽにはできないというふうに思うので、どちらかと言えば、現在のほうが重くなるというふうに思うんですけども、現在のほうが100kgから200kg近く軽くなっているということが現実的に数字で表れていますので、その間ずっと、1台に対して100kgから200kg違っていたというふうなことが想像できるんですけども、それに対して答弁を求めます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

お答えさせていただきます。

議員ご指摘の従前の空の状態の重量と、現在2回測りしているときの空の状態の差が200kgほどあるということなんですけれども、その要因として、一番町のほうで反省しなくてはならない点が、以前空の状態で、新車の状態で重量を測る際に、計測時のこういう基準で測ってくださいという基準を定めていなかったというのが、一番差を生んでいた要因じゃないかなというふうに考えます。その基準を定めていたら、何で差が出たのかというのは明らかになると思うんですけども。

その計測時の基準をもともと定めていなかったというのがありますので、この差は何があったかというのは、正直ちょっと明確な要因としては分からないこととなっております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

この場で言いにくいこともございますが、計測時の新車のときの重さが、なぜ違ってしまったのかというところが、それはなぜかなというふうな疑問で終わるところではなくて、その間、じゃ、ずっと1台に対して何kgも違っていたのかとなると、かなりの数量が違っていた、投入量というのもどれぐらい違ったのかというのも、分からないということになってしまうんじゃないかなというふうに思うので、今後の改良点という部分もあろうかと思うんですけども、これまで、じゃ、それで見過ごしてきてしまったということに対しても、大きなことが発生するんじゃないかなというふうに懸念するところでもありますので、そこら辺も含めてもっとしっかりと確認というか、どうだったのかというのをしっかりとさせていただきたいというふうに思うところで、次の質問に入りたいと思います。

次に、グリストラップに関する適正処理について質問をしたいと思います。

クリーンセンターの搬入伝票を確認していたときに、月に数回ずつ少量の収集作業が認められる店舗があり、内容確認をしたところ、厨房から排出される油分は撤去するための施設があつて、その汚泥や油の塊を持ち込んでいるということでありました。そのときは、グリストラップの油や汚泥の処理方法について、知識がございませんでしたので、聞き流してしまったこともあります。ですが、後に合併浄化槽等に混ざってしまうもの以外では、設備としてあるものについては産業廃棄物であり、適切な処理を要する必要があることを知ったわけでありました。

紀北町のクリーンセンターは、産業廃棄物処理場ではないと認識していますが、どう考えても産業廃棄物を処理してしまっているというふうに、私は思うんですけれども、町長ほか担当課等の見解をお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

飲食店などの事業者のグリストラップというんですね、油と水なんかを分離してするやつですね、これについては産業廃棄物に当たりますので、一般廃棄物処理という形で処理することはできないと認識しております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

では、町内ではそういう形で収集されたものをクリーンセンターへ持ち込まれている状態だというふうに、今の町長の答弁であると認識するんですけれども、事業系一般廃棄物という認識が持てるという部分も中にはあります。全事業所がそうではないというところもあるんですけれども、ただ、一般的なグリストラップ、小さな一般的なグリストラップの設備のところに関しては、室内にあつたり小さなものであつたりするのは、合併浄化槽の中に入ってしまうので、基本的には、事業系の一般廃棄物というふうにみなしてもよいというような考え方もあるというふうにも聞いているんですけれども、外にしっかりと設備を整えている場合は、残渣以外は全て産業廃棄物というふうにうたわれていますが、そういうような業者のグリストラップの収集されたものを持ち込まれているというふうに認識はございますか。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

グリストラップから出る油脂とかそういったものは、産業廃棄物に分類されるということは承知しております。

処理場のほうにも確認したんですが、処理場のほうとしては、グリストラップ自体、グリストラップそのものを処理しているという認識はありませんでしたので、グリストラップから吸引された油脂を含んだし尿が搬入されている場合は、あり得るということを職員からも聞き取りをしております。

ただ、産業廃棄物そのものとして収集を行ったものをし尿と混ぜたものを処理するというのは適切ではないと思いますので、町としても実際に現場確認を行って、事実確認をした上で、産業廃棄物であれば産業廃棄物として分類して、しっかり指導等の対応をしていきたいと考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

認識がいろんなところで曖昧になる部分があるものなので、しっかりと線を引いて、県はどのように考えているのかということもあると思うんです。私も県のほうに確認したところ、明確な答えがありませんでした。県が明確な答えを持っていないというのは、非常に悪いものじゃないかなと、指導する立場で、県はある程度きちんと線引きをして、このものに関してはこうであるというような認識を持っていないと、何もかもがグレーゾーンになってしまうところもあります。なので、県ともしっかりと協議していただいて、駄目なものは駄目ということで、改善しなければならないというふうに思いますのでお願いしたい。

あとは、排出業者、店舗のほうなんですけれども、店舗に関しては、産業廃棄物であるという認識もある中で、高額な処理費用を払っておられるところもありますので、そうすると、分かっているがらし尿処理場に持ち込まれている。し尿処理場はそこまで認識されていないというような状態で処理してしまっているということは、非常に問題になるのではないかなと思いますので、もしこれ産業廃棄物を処理してしまっているというふうな形になると、どのような行政として問題が発生してしまうのか、答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員もおっしゃっていただいたように、まず、どういう状況でどの程度か私知らない中で、一般論としてお話しさせていただきますけれども。

まず、そういうものが行われていたとしたら、認識、みんな不足だと思うんですよ。排出者責任というものがあります。それをなりわいとする人たちの責任もあります。町がどこまで関与しているか、そういう話もあるんですけども、産業廃棄物は基本的には町ではございませんので、県の管理監督の下で行われるものだと思っているところでございます。

ですから、まずはそれぞれの排出者責任、運搬の収集の責任を持って認識をしてもらうことが大事なので、町としては、そういったものをしっかりと事業者等にも収集業者にも、産業廃棄物なのでどうなのか分かりませんが、そういう啓発をやるべきだと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

また、まとめのところで言わせていただきたいなというふうに思いますが、しっかりと、こういう大きな問題になると思いますので、しっかりと対応していただきたいなというふうに思っているところです。

次に、業務委託と個人情報の管理について質問いたします。

行政は住民の個人情報保護について、普段から慎重に対応していると認識しております。町の業務委託先が、ほかの企業に顧客の個人的な情報を漏えいしてしまった場合には、どのような対応をするのか、もし町の委託業者だった場合、どういうふうな形で、その業者と向き合うのかということをお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

個人情報の管理というのは、大変重要なものだと思っております。町のほうもそこはしっかりとやっているんですが、先ほど来、いろいろな話をさせていただきました。認識とそのレベル、程度がどこまでかということが大きな問題だと思っております。ですから、いろいろな事業所があるわけなんですけれども、それをどこまでどういうふうなことで、個人情報

報という形で扱うのか。

個人情報の中には、メールとか通知なんかで了解を得るという手段方法もあるのではないかと、というような、何か文章を読んだような気がするのですが、私自身は詳しいことは分かりませんが、個人情報自体は、会社同士でやり取りするようなものではないと認識しております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

個人情報といっても幅広いと思いますので、町長最後に言われたんですけれども、会社同士でやり取りするのはいかなものかというふうに思いますので、顧客のその支払い方法であったり、そういうことをほかの業者に伝えるというのは、非常に個人情報についての紀北町の住民のデータというか、個人個人の状況をほかの会社に教えるということになるので、それは非常にやるべきじゃないことだというふうに思います。再度答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ、前回もし出たようなチラシの話でございましたら、チラシのほうも、我々も譲渡という言葉はおかしいですよというような話もさせていただいて、それから、何とかという表現してたな、情報の共有という表現もチラシにありました。私もそれ確認させていただいて、これそういう適切じゃないんじゃないかということでお話もさせていただいて、できれば変えてくださいと。業者のほうも、何か弁護士等にも確認は取ったような文章らしいんですけども、そここのところの捉え方がどういうふうに捉えるかと、一般の町民の方がですね。

ただ、そこへ行ってお金を払ってもらう名前とかというのは、その業務をするときには個人的にその業者同士と、その利用者というか、依頼した人の情報交換も生まれますので、そこをどこまで捉えるのか、ただ、会社から会社に渡しますよというのは、よくないと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

今、ここでそれを言わなかったのは、そのチラシの件に関しては、県の許可の部分でありますので、例えば町の許可であったりする業者だったらどうかなというふうな形で、今聞か

させていただきました。

実際には、その支払い方法を区別して、分けたというふうな話もお聞きしたので、それはまずいかなというふうな形で思っておりますので、答弁を求めたところであります。

1については、以上で終わりたいというふうに思います。

大項目の2番に入りたいと思います。

原子力災害における避難者受入れ対策についてを質問します。

すみません。逆になってたら申し訳ないですけども。

入江康仁議長

どっち。

7番 奥村仁議員

このまま、今言わせていただいた原子力災害対策についてでいきたいと思います。

浜岡原子力発電所における事故発生時には、静岡県は各市町の住民の安全確保のため、住民の避難先を三重県とも協定を結んでおります。当然、紀北町もその受入先の自治体となっておりますが、紀北町としては、その認識はしておられたでしょうか。まずは、認識していたかどうかのみで答弁していただければと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

認識いたしておりました。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今町長、認識されていたというところではありますが、ちょっと担当課長のほうでは、あまり認識がなかったような感じの答弁というか、この一般質問を出すに当たって聞いたときは、ちょっと分からなかったというようなことも言われていたんですけども、私も知りませんでした。ということで、ちょっと原子力発電所の浜岡原子力発電所の関係のところでお聞きしたときに、そういう話がありましたので、この紀北町に関しては、袋井市の三川地区の住民の受入れをするということになっているということでありました。

この受入れ人数や受入れ体制について、計画をどのようにされているのか、どこまで対応策を立てておられるのか、また、東海・東南海・南海地震による大規模災害、複合的な災害

になった場合には、これは三重県での受入れとは異なってくると思いますが、それも含めて答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。令和3年3月にそういう協定というか、あったわけなんですけれども。私、町村会のほうで随分早くから全町長15町が集まる会議があるんですけれども、月に1回か2回。その場所で聞いておりましたので、私自身はそういう場で聞いておる。また、あとの答えは担当のほうからいたさせます。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

全体的に答弁をさせていただきます。

まず、令和3年3月25日付で静岡県袋井市と三重県全市町、29市町との原子力災害時における袋井市民の県外広域避難に関する協定書を締結しております。

その内容といたしましては、原子力災害時に袋井市民の生命及び身体を保護するため、三重県内への避難をし、袋井市から受入れ要請があったときには、三重県及び関係機関と連携して、避難者の受入れを行うものとなっております。

うちのほうに避難していただくのが、袋井市の三川地区というところとなっております。これを東紀州の5市町で担当することになっておりまして、具体的な受入れ人数としては、まだ決っておりません。実際に受入れを実施するときに検討することになっておりまして、その経由地といたしましては、尾鷲庁舎が経由地となっております。

南海トラフ巨大地震の発生等により広域的な被害が発生した場合、三重県での受入れが困難な場合には、福井県のほうで受入れをしていただくこととなっております。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

袋井市の三川地区の受入れが、東紀州全域で行われるという協定になっているということをお聞きしているわけなんですけれども、結局はその災害があったときに、尾鷲庁舎のほう

で振り分けをするというか、なっているかもしれませんが、この受入れするかもしれない中で、ではもしそうなったときに、うちはどういう形で受入れをできるのかというところ、受入先はあるのかという部分を考えておかなければならないというふうに思いますので、これに関しては、紀北町としてのある程度の計画をつくっておられるかどうか、答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

申し訳ございませんが、今、町のほうに関しましては、受入れの計画等はつくっております。なぜかと言いますと、何人を受入れるのかというのが、ちょっとまだ不確定なところがありますので、そのあたりで計画のほうはつくってございませんが、避難に関しては、町内の避難所を充てるということになっておりますので、町内の避難所のほうを充てることとしております。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

計画が出されていないのと避難所を充てるということなんですけれども、ある程度は決めておかなければ、じゃ、そこでどういうふうに、被害がこちらで及んでいるわけではないので、備蓄品であったり何なりというのは運べると思うんですけれども、ある程度はつくっておくべきなんじゃないかなというふうに思いますので、その部分は考えておいていただきたい。

避難所にしても、学校等になってしまうと、学校の運営にも関わってくるというふうにも思いますので、その辺も含めて、住民も認識していなければならないという点もあると思いますので、今後は計画をしていただきたいなというふうにも思います。

それでは、大項目3、ずれているかもしれないんですけれども、県道矢口浦上里線の開通に伴う安全対策等についてを質問をしたいと思います。

27年の月日をかけて、ようやく開通いたしました県道矢口浦上里線でありますけれども、開通間近になり、住民からは交差点などの危険性とその対策について、問合せをたくさんいただきました。

私としても工事途中の情報交換時には、危険箇所の対策は、常に県に対して指摘してきた経緯から、県には要望済みであるということをお答えしてきました。ただ、開通を1年ぐらい前にして、三重県は信号機や横断歩道の計画をしていないということと、とにかくこの計画のまま、まずは開通させていただきたいという旨を伝えられ、去年の開通を迎えたわけがあります。

町道との交差において、住民の安全を守るためにも、矢口浦区も改めて要望活動を行っているところではありますが、この状況を見て、町としての見解をお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県や警察署のことも伺っておりますので、しっかりと読み込ませていただきます。

町道と県道が交差する箇所に、一時停止や横断歩道等の安全対策が実施されていないことは確認をしているところでございます。また、矢口浦区や矢口小学校からも安全対策についての要望書が提出されていることも承知しております。

議員がおっしゃられるように、通学する児童や大白公園を利用する生徒、一般住民の方の安全面からも、何らかの安全対策は必要ではないかと考えております。

担当課において、尾鷲警察署と尾鷲建設事務所に矢口浦区等からの要望書の写しを提出し、お願いに伺っているところでございます。

尾鷲警察署からは、横断歩道等の設置につきましては、交通量や歩行者の利用者数を調査して、必要性についての検討を行っていただくと伺っております。また、道路管理者である三重県からは、道路供用開始時に区画線による交差点注意の明示をし、本年度の発注工事により視覚的に注意喚起を促すよう、交差点周辺にドットライン等の設置を予定していると伺っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今の町長の答弁でいくと、横断歩道の設置や一時停止のラインというのは、準備されていないというふうに受け止めるんですけれども、改めてそこをお聞きしたいのと、三重県に関しては、もともと図面に載っていないものは、このままで工事をさせていただきたいというふうに言われていたんですけれども、改めて手元にあった十数年前からある図面に関しては、

横断歩道であったり一時停止のラインであったりというのは、載っておりました。なので、当時この図面を引いたときには、必要であるという認識で、図面に落とされたものだというふうに思うんですけれども、途中でなぜかなくなっていたのかもしれない。

三重県のことなのでよく分かりませんが、本来は要るという認識をされていたんだというふうに思うので、この7年度の予算で見えていないのであれば、要望書のとおり、しっかりと安全対策を取っていただくように、再度要望していただきたいというふうに思うんですけれども、町長の見解をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

横断歩道とか一旦停止のことなんですけれども、結構難しいので、その10年間の間に県のほうの基準とか、やるべきこの事業をやっていくのは、どういうふうな基準でやるかというのは分かりません。ただ、向こうとしても、交通量とかそういったものを調べた上で、そこにつけられるかどうかというものを検討するとおっしゃっていますので、我々としても地区の要望として、上げ続けていくつもりであります。

ただ、私も横断歩道2か所ばかりお願いしたことがあったんですけれども、相賀地内なんですけれども、全部切られまして、信号機に至っては、県内でも何百要望あるんだというようなことで、それも切られまして、警察本部まで行ったんですけれども、なかなか難しい。

だから、今の基準がどの程度で、基準としてあるのかということのも重要な判断基準だと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

答弁も理解もできるんですけれども、やはり人命に関わる部分というのと、住民からしたら、もともと軽く横切ってしまっていた部分でありますので、あまり注意せず横切ってしまう、それで事故に遭う、人命が関わってくるということなので、これが公安のほうでの見解もあると思うんですけれども、しっかりと対策をしていただきたい。また、要望もしっかりとしていただきたいというふうに思いますので、お願いしていききたいと思います。

次に最後、時間ないんですけれども、県道に面する住民から騒音や明かりの苦情についてがあります。その部分について質問いたします。

開通した県道は、何軒かの住宅が面しております。計画当初から要望を重ねた住民の方は、その方については、しっかりと対策をしていただいておりますが、途中から引っ越した方等については、置いてきぼりの状態であり、それは仕方ないというふうな県の見解であります。騒音や振動、また、夜間のヘッドライトの家の中への差し込みなど、ストレスを感じながらの生活だというふうに思いますが、この状況に関しては、町のほうではどういうふうな見解をお持ちでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲の建設事務所に確認いたしました。尾鷲の建設事務所も、ライトと騒音についてのご要望、いただいているとお聞きしております。開通後の状況を十分確認しながら、要望されている事案についても、再度現地を確認して検討課題とさせていただきたいと、そのような意見を聞いております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

三重県も対策するすると言いながら、ぎりぎりになってちょっと、今はちょっとというふうなのが多いので、しっかりとやっていっていただきたいと思います。

じゃ、まとめに入りたいと思います。

クリーンセンターの業務等についても、本当に今年も、7年度の予算についても、4,000万円ほどの修繕費を見込んでおられますけれども、このような業務状態であれば、施設の劣化というものも考えられますので、早く劣化してしまうということについては、住民へのマイナスとなります。そういうことも踏まえて、今後もしっかりとした業者への対策等を取っていただきたいというふうに思いますので、それを申し述べて、この令和7年3月議会における一般質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで奥村仁議員の質問を終わります。

ここで、2時10分まで暫時休憩といたします。

(午後 1 時 53分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 10分)

入江康仁議長

次に、3番 岡村哲雄議員の発言を許します。

3番 岡村哲雄議員。

3番 岡村哲雄議員

では、議長の許可を受けましたので、通告に沿って3月議会の一般質問を行います。

今日は、3点大きな議題で質問させてもらいたいと思います。

1つは、住民のデジタル活用の推進について、2つ目は、交通弱者対策について、3つ目は、ゴミ減量化についてでございます。

先日、私喫茶店で、議会タブレットの勉強をしておりまして。すると隣の席で中年女性のグループ、4人のグループがぼそぼそものを言っているのがちょっと耳に聞こえてきました。何かと思ったら、スマホを出しましてお互いに教え合っていたんです。1人の方がリーダーになりまして、私はちょっとちらっと耳にすると、基本的なことだったんですけども教えていました。ふんふんと言って隣の3人の人が聞いているんですね。私それを見て、これだなと思ったんです。

それで、今回の1番の住民のデジタル活用の推進についての質問をすることになりました。

それは、前置きでございます。

それで、まず町長にお聞きしたいんですけども、現在町がDX推進を進めております。

それで、そのDX推進の目的を1つか2つ挙げていただきたいと思うんですけども、お答え願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

デジタル推進ということでございます。我々今、力を入れておりまして、議会のほうもタブレットを利用してということでございます。自治体DXという中で行う上で、やはり先ほ

ど申し上げましたけれども、不便、不安、不利、こういったものを解消するには、やはり自治体数も職員数も減ってきた、そして257㎢という大変広い町でもあるという、こういうことをやっぱりDXでカバーしていかなければいけないなと思っているのが、私のところでございます。お金をかけたものからすると、フロントヤード改革とか、いろいろさせていただいております。

そして、国の施策のマイナンバーカード、あれを使うことによって、今後いろいろなことができておまして、現実には、今役場に来てそれをかざすと、名前と住所の書いたようなものが出てくるようにもなっております。

高齢のところなので利用は少ないんですが、そういったこともやることによって、それを継続していくことによって、町民の皆さんの利便にもつながるものと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

役場のほうで、行政のほうではいろんなことで使われておると思います。今町長言われました窓口のフロントヤード、住民課で使っています。先日聞きましたら、利用される方、ちょっと少ないように聞いております。それでも前向きにやっておられること、私はいいことだと思います。今後、どんどん使われるようになるんじゃないかなと、ひそかに期待しておるところでございます。

そのほかコンビニでの印鑑証明、あるいは町の施設への電子申請もできるようになったと、そういったことで、自治体側のDX推進はそれなりに進んではおると思います。

私は問題としましては、住民側の問題だと思っています。先ほど喫茶店の話をしましたけれども、受ける側のやっぱり、町長が今説明されました。目的の1つは、職員数が少なくなる、人口減で少なくなると、それで職員の仕事をカバーというか、するための目的が1つあると思います。

もう1つは、住民の利便性を損なわずに、さらに高めていくのがDXというかデジタル端末。デジタル端末というと聞いている方がちょっと分かりにくいので、スマホと言ったほうがいいかも分かりません。スマホはデジタル端末の一部なんですけれども。スマホの使い方、これを活用して少しでも利便性を高めていく、これは町の責務でもあると、私は思っております。

そこで、お聞きしたいんですけれども、人口減少、高齢化等によりスマートフォンなど、

デジタル機器に不慣れな人が取り残されて、これからデジタル格差がどんどん出てしまうんじゃないかなと懸念しております。誰もがデジタル化の恩恵を受けられる、そういう社会の実現を目指す、そういうことをするのが行政だろうと思います。

そこで、提案と質問なんですけれども。まず質問ですけれども、住民のデジタル活用を促進するための手だてといたしますか、取組、こういったことをされておるのでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、デジタルデバйд対策というか、そういったものにスマホの利用などについては、総務省の今デジタル活用支援事業を活用したスマホ教室、これを開いております。また、生涯学習課が公民館等でスマホ教室も行っているところでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

確かに、私の住んでいます相賀の生涯学習センターでもスマホ相談会とか、そんなのやっておると思います。ただ、私以前にも言いましたけれども、そこへ行くまでに敷居が高い方がみえるんです。私さっき喫茶店の話をしましたけれども、仲間内で身近な人に気軽に相談できる、そういった方があるともっと広がるんじゃないかなと、こう思います。不慣れな人というのは、必ずしも高齢者ばかりではありません。若い方でも不慣れな方がいます。そういった手だてをするのにですね、提案したいんですけれども、住民のデジタル活用を推進するために、デジタルサポーターの養成講座の取組をしていただけないかなということを提案したいと思います。

現在デジタル活用の状況は、以下のように、私は分かれると思っています。

1つ目、1番目の人は、使える人ですね、使える人。こういった方は便利な生活ができる。行政のデジタルサービス、いろんなデジタルサービス、これを享受できると、そういった方も一定おります。

2つ目が、ある程度使える人、これが大部分の方だと思いますけれども。知り合いに聞いたり、あるいは身近に聞ける人がおる、あるいは行政のスマホ相談会を利用する、あるいはドコモに行って聞いてもある程度分かる、そういった方がある程度使える方。こういった方も多いと思います。問題は使えない方です、人です。

私は、あるサークルにも入っておるんですけれども、そこの方、女性の方がおりますけれども、私より年上の方です。聞きますと、電話機だけに使っておると、スマホを、電話機だけです。昔のあれと一緒にですね。こういった方がおるんです。

幾らD X推進して、町が幾らお金かけても何もその恩恵を受けられません。町が恩恵を与えるというわけじゃないですけれども、今の便利な社会にそれできません。町の相談会とかそういう人はもちろんいいんです。そこまで来てくれということです。交通の部分とかいろいろあります。そこまで来ません。

だから、そう意味でいくと、地域の顔の見える安心できる方に聞けるような、そういった仕組みをつくれば、もっと広がるんじゃないかなと思います。

私の親戚のことを言ったら悪いんですけれども、私の兄弟ですけれども、ドコモへ行ったらいいんです、この間、ドコモ行って、私に聞きにくいのかも分かりませんけれども。そうしたら、スマホの遅くなったのをいろいろ聞きますと、アプリがたくさん入って、それを消せばいいと言われたらしいんです。その消し方が分からないんですね。そういう基本的なことが分からないんです。そういった方は身近な人に聞ける、私の親戚の場合は、私に聞けるのでまだいいんですけれども、それ聞けない方もいるんです。そういうときに、身近な人で聞ける人、そういった人を養成していただきたいなと思っております。

それには、私の提案ですよ、提案は後でします。

地域おこし協力隊の方を募集して、その方が中心になって養成講座を設けてもらいたいなと思うんです。養成講座には、私は、中学生はどうか知りませんが、高校生とか、あるいは女性の方、もちろん男性でもいいんですけれども、そういった方に養成講座を受けていただいて、そういった方が島勝、あるいは須賀利、須賀利は尾鷲市ですけれども、赤羽とか、そういった方におりまして、登録して、あの人に聞いたらいいいんだということができるよう、そういったことをやればいい。養成講座でやるときには、あまりしゃべるとおかしいですけれども、教える内容、これも大事なんです。ここまで教える、これ以上教えたらいけない、いろんなことはあります。そういったことも考えて、行政情報の取扱いルールの整備とか、そういったデジタルサポート養成講座をつくってはいかがかなと思いますけれども、これにつきまして町長のご答弁願います。提案です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、紀北町もいろいろと相談会とかそういったものを行っております。そういった中で、今後どういう形でできるのかという話の中で、地域の人に協力していただいてという話、また、協力隊員、それから集落支援員、そういった制度も利用してできればということなんです。今議員もおっしゃったように、なかなか教室を開いても、少ないのも事実なんです。ですから、どの世代がどういうニーズがあって、どの世代がどういうニーズがあるかという、そういう分析もしながらやっていかなければいけないと思います。まずは啓発するのが第一なんですけれどもね。

そういう意味からすれば、いろいろな手段で、今後こういったデジタルサポーター、そういった養成も含めてやっていかなければいけないと思っております。

そして、先ほど言われたアプリが必然的に多く入っているということなんですけれども、基本的に使い続けないと、先ほどの不要なものばかりがたまってきたり、使い方を忘れてしまったり、そういうものもあります。そういうのも、どこまで教えていって、どこで止めて、どこから先は自分でやっていく。そういう意味では、うちはLINEでも今、相当情報も発信させていただいています。

まずは、このデジタルのことをやり出したのも、LINEは孫と話したりするのに、一番親しみやすい操作だということで、LINEを使っている今、広報活動もやっているんですけれども、そういうことからすると、議員おっしゃるように、1人でも多くの方に少しでも使いやすい状況をつくるのが我々の仕事だと思いますので、ご提案のことも検討させていただきたいと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、町長の話は検討させていただきたいということなんですけれども、私は前向きに、実際すぐやってもらいたいなと思っております。

実は、このデジタルサポート、私、サポートは大事なんだと思ったんです。それはさっき言いましたように、安心できる方に、例えば地域おこし協力隊が東京の方からということ、その方に、決済の仕方とか、そこまでやるというのはなかなか難しいんですけれども、あの人がいたら、例えば近所のAさんだったらよく知っているので、その方に教えてもらうと安心があるんですね。そういった人を養成していきたいと。

実は、デジタルサポーターというのは、ちょっといろいろネット調べてみたら、こういう

資料がございます。これは実は、静岡県です。静岡県は、2025年度までだったかな、1,400人ほどのデジタルサポーター養成講座、養成すると宣言して、もう活動しているんです。だから、これは全国的な問題でございます。三重県ではそんなのはやっていないと思いますけれども。

そんなのを先立って、紀北町がやってほしいんです。現にやっています。内容は、この静岡県のを見ますといろんなの書いてあります。誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かにとか、相手に寄り添って、親身になって話を聞くとか、内容より親身になって聞くということが大事なんです。知った方に安心して聞く、これが大事なんです。それは地域に密着した方でないと駄目です。

ただ、養成講座をつくったとしても、何人の方来られるか分かりません。僕は、中学生はともかく、高校生ぐらいからだったら教えられるんじゃないかと、教える内容なんて正直言いまして、あまり難しいことは教えなくてもいいんです。現在電話機しか使っていない方に、さっきLINEと言いました。LINE使えない方、結構多いんです。そんな方も多いです。町長からしたらLINEぐらいと思うか分かりませんが、使えない方もいるんです。そういったレベルぐらいまで教える、裾野を広げたいんです。そういうことをやっていただきたいなど。

それには、掛け声がやっぱり地域おこし協力隊、この間質疑でもありましたが、地域おこし協力隊を雇うときに、たしか持ち出しはないと言いました、町からね。持ち出しがないっていったって、多少は費用とか労力とか使いますけれども、雇えるんだから。

地域おこし協力隊の方は、スマホの基本ぐらいほとんど知ってると思います。都会の方は、ほとんど知ってると思います。そういった方を雇ってできないのかなと。あとは地域から養成していく。1回言うより考えるより、まずやってみよと僕は言いたいんです。やれない理由がありましたら、やれないと思う理由があったら、この養成講座ですね、ちょっと答弁してもらえれば、課長でも誰でも結構でございます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、地域おこし協力隊がやっぱりこちらの意思で、こういう方に来ていただきたいと言っても、協力隊の目的意思と合致するかというのが大変難しい話で、たとえデジタル、LINE使えるレベルの人に教えに来てよと言って、それが地域おこし協力隊のまちづくり等の

目的に合うかどうかというのは、いろいろと問題もあろうかと思います。

その一定のところまで、今おっしゃったように、LINEの使えるようになるまでというのがスマホ相談会とか、今生涯学習とか、そういうところでやっているのが現実なんです。それで、その中でなかなか来ていただくのが少ないと、思うように。現実には、このことだけ使えれば、孫に教えてもらえばという方も、議員おっしゃるように、全てがいるわけじゃないので、そういうこともあるので、いずれにしろ、その地域おこし協力隊とか集落支援員とかにこだわるわけじゃなしに、まずはこのデジタルのそういった初歩的な部分をどうやって町民の皆さんに教えていくかということを、しっかりと担当にも指示していきたいと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今のいざ教える内容とかセキュリティーの問題もありますので、どうやって教えていったらいいか、いろいろあるんですけれども。この1回、静岡県のデジタルサポーターのこれちょっと1回取って、研究してみてください。そこでいろいろ考えています。そういったことがきちんと書いてあります。何か研究されて作られたんじゃないかなと思いますけれども。1回それ研究してください。私は、すぐにでもやっていただきたいと思いますけれども。もちろん、リーダーが地域おこし協力隊じゃなくてもよいんですよ。もちろん企画課のデジタル担当者でもいいんですけれども、仕事が忙しいから、そこは地域おこし協力隊に頼んだほうがいいんじゃないかと、そう思うだけです。私は、1歩2歩進んでいただきたいと思います。

ということで、次に進みます。

私は何でも、若者や女性がデジタルサポーターになれば、高齢者との世代間交流もできますので、そういったメリットもあります。みんなの課題はみんなで支えていこうと、そういう雰囲気をつくるのがデジタルのことのいいテーマだと、私は考えております。ぜひ、前向きにやっていただきたいと思いますし、私は、この件に関しましては、今回だけじゃなくて、ずっと追っていききたいなと思っています。

もちろんデジタルサポーターにつきましては、社協のほうで、私ボランティアのサポーターみたいなものにも、ちょっと入っておりますので、そこでも話をしたいと思いますけれども。残念ながら、社協のほうのボランティアサポーターの部分は、ご年配の方がおりまして、

どちらかというと教えてもらう方が、デジタルについては多いので、使えないと思いますので、このデジタルサポーターに関しましては、社協のボランティアよりは、どちらかといったら紀北町が音頭を取っていただきまして、旗だけ振ってもらって、あとはみんなでやっていきたいなと、住民がやっていくと、いうことでできればと思っております。

じゃ、時間。次のほうにいきます。

地域公共交通につきまして。

ちょっとこれも前置きしますけれども。

先日、あるボランティア団体のグループと会ったときに、ある方からちょっと相談されました。何かと言いますと、具体的に言いますと、長島の方なんですけれども、子どもが今、紀北作業所に通っているそうです。子どもといっても大人ですけれども。いつも送迎しているらしいんです。残念ながら、送迎しているんです。ところが、ご高齢になりまして、もう送り迎えが非常に大変になったと。障害を持った子、そういった子どもさんを持った人は、この子を置いて、この子を残して、気持ちは物すごく強いんです。どうしようかな、結構深刻な相談をされました。

聞くとところによりますと、生徒の場合はスクールバスがありますけれども、紀北作業所さんなどに通っている場合は、それが何もないみたいですね。そこでちょっとお聞きしたいんですけれども、そういった自立支援型の施設、紀北作業所だけじゃないんですけれども、そういったところに通うのは、現在は家族が送り迎えしているんです。それに対する町としての支援制度がないのか、助成制度がないのか、まず、それをお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

通所についての支援制度ということでございます。これは広域連合のほうで支援制度をやっておりまして、今、福祉タクシー、公共交通機関の利用、自動車の利用、それぞれに応じた補助を行っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

この件につきましては、広域連合ですか。あそこもちょっと行ってきました。何か芳しい補助がないような感じがするんですけれども、補助金か助成金か出ているんですか。もう一

度聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

福祉タクシーの場合は、月額1万円を上限に2分の1ということでございます。公共交通機関は、1か月分の定期代金の半額及び切符や回数券も、そのような半額ということでやっております。自動車の利用の助成につきましては、片道5km未満は月額1,500円、片道5～10km未満は月額2,000円、片道10km以上は2,500円となっております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

ひょっとしたら、その相談された方は、そういった助成制度を知らないかも知れません。それは分かりません。

ただもっと、半額とか言われましたけれども、もっと手厚い助成ができればなど、私はちょっと考えておりますけれども。

例えば、1つはスクールバスの活用、前にちょっとスクールバスのことを聞きましたけれども。昨年の質問にありましたけれども、スクールバスとか町の公用車、まず、スクールバスにつきましては、住民なり、そういった自立支援センターに通っている子どもとか、混乗ができないかとちょっと聞きましたけれども、これにつきまして何か検討されましたでしょうか。混乗につきまして、住民との。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

スクールバスへの混乗については、以前ご指摘いただきました。それから也十分検討させていただいたんですが、バスの利用の時間とかそういったもので、それを利用して何かをするというのは、なかなか難しいという話でございます。混乗については今、公共交通とラインが同じようなラインでありますと、我々は公共交通を使ってくださいというような、存続のためにもやっていますので、いろいろとそこのバランスが難しいという話でございます。

混乗については、保護者の同意とか、そういったものも要りますし、学校側の意向もございます。クラブで時間がずれたり、1つの学校ですとその時間に合わせますけれども、それ

を定期路線的にするというのも、なかなか難しい部分があるので、スクールバスはちょっと利用は難しいなというのが、ご質問いただいてからも検討させていただいた結果でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私もちょっとこの質問のすり合わせをするときにも、課長に聞いたんですけど、ちょっと難しそうなこと言われました。

混乗につきましては、和歌山のほうですかね、やっている市町もあることはあります。結構いろいろな課題があるみたいです。それなりにやっているところもあることはあるんですけども。

混乗は難しいとしましても、町の公用車とか、あるいはスクールバスの空き時間、空き時間に何とか活用できないかなと思いますけれども。空き時間に活用できないかという話も前、昨年やったんですけども、空き時間の公用車の活用等につきましては、何か検討されましたか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

空き時間も十分検討させていただいて、なかなか難しいなという話になっています。

それと、一般の住民の方と作業所のようなところと区分して考えて、私広域連合の連合長でありますので、今議員がおっしゃったような課題は、保護者会とかそういったものの対話の中で、十分課題として出ておりまして、ただ、1つのバスで送迎するというのは、ちょっと作業所とかゆめ向井とか、そういったのがあって、なかなか障害をお持ちの方なので、1つのバスで集める、広範囲なんです。

例えば、今言われた方、長島の方なんですけれども、長島の方は紀北作業所まで行かないといけない、今度は島勝のほうまで行かないといけないとか、1つの小学校のように1つのラインというわけにもいきませんので、なかなか難しいということで今、紀北作業所の職員に指示を出しているのは、個別に対して一つ一つ真剣に考えろと、その真剣に考えた中で、どういう答えを出せるか、今補助金の問題もあります。そういう補助を出すか、どういう交通を使うか、また、どうしてもあれの場合、職員に車で送迎とか、いろいろなパターンもあ

と思います。それを今、検討するように指示しておりまして、広域連合のほうでは、検討していただいているような感じでございまして、十分私も保護者会のほうからも、直接も伺っております。

そういった意味では、そのままにしているのではなしに、例えば今、これも広域連合の議員から言われて、令和6年から福祉タクシーの補助金を上げたんです。そこでも議論されて、まずは個別の対応から考えていかないと、一気にバスで送るとというのが大変難しい性質をしておりますので、そこはしっかりと考えていきたいと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

バスの話ですけれども、ちょっと関東のある市では、私の友達に聞いたんですけれども、こういった話がありました。これはうちは使えるかどうか分かりませんよ。

町の自動車学校、自動車学校バス、これは町をくまなく走り回るんですけれども、ここに補助金出して、住民なり、そういった自立支援の子を補助金出して乗せていただいている、そういったケースもあるように聞きました。

これは民間の会社ですし、簡単にはいかないと思いますけれども、そういった例もあるということで、いろんな知恵を出して、ちょっといろいろ探っていただきたいなと、ちょっと思っております。

あと、公共交通につきましては、そういった自立支援に通う子だけでなく、高齢者に関しても、高齢化を迎え、地域公共交通対策が待ったなしである。これは何回も言っています。

2月13日の朝日新聞によりますと、三重県は1億3,000万円の予算をつけて、交通空白の解消に向けて公共ライドシェア、これは自家用有償旅客運送制度ですね。自家用車で運転する、の導入を支援する、こういった予算をつけているそうです。これは鳥羽のほうでやっているのかな、鳥羽のほうでライドシェアの実験やるのかな、そういった話もあります。

こういったことで、県もいろいろ考えております。町内ではいこかバスや町営タクシーとも言えます「えがお」を運行し、それなりの評価はあるところであると、それなりの評価は出ていると思います。

今後、三重交通の引揚げも想定される今こそ、抜本的な地域公共交通対策を考えなければいけない時期だと思っています。町長のお考えをお聞きしたいと思っています。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

うちの公共交通システムなんですけれども、これは県のほうでも、特に「えがお」なんですけれども、この間も町村会でも取り上げて、代表的な先進的な公共交通だということで取り上げられました。公共交通の空白地は「えがお」をしたときに、紀北町は一応、お金とかそんな関係なしですよ。解消されたということで、三重県でもそういう部分では、先進的だと思っております。

それと、ライドシェアとかは、「えがお」を始める前に、そういった民間の方に運転していただいて予約制のとか、ずっとやってきました。そういうのをやった上で、我々はタクシー会社がないということで行き着いたのが「えがお」でございますので、今ライドシェアの問題とか、そういう停留所とか、一時期うちも、あれはバス、どこかの会社のバスに乗るためのシステムを使っても実証実験しました。

そういうのを乗り越えてきて、今の公共交通があります。そして公共交通会議で、よりよい公共交通のシステムをとということで、去年地域間幹線の経路を2路線から3路線に変えたり、この令和7年度は代替の河合線をどうするか、その河合線の中には瑠璃ヶ浜に通っている方もおりますので、それをなくすわけにはいかないとか、いろいろそういうところも検討させていただいておりますので、我々としては、結構前進的な先進的な公共交通を構築していると思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

「えがお」について、それなりの、私も評価もしておるんですけれども、いかんせん欠点が1つあります。欠点というか、残念なことが1つあるんです。これはやむを得ないんですけれども、初期の運賃が600円でしたか、600円ですね、これが200円ぐらいだともっとよいなと思います。

さきの東議員もちょっと言われましたけれども、100円とか200円とかの話があるんですけれども、200円だともっとよいと思います。200円で「えがお」が使えるのであれば、これはもう万々歳だと思っておりますけれども、200円にしようと思ったら大分赤字になりますので、大変だと思っておりますけれども、そこだけですね、私ちょっと気にかかるのは、と思います。

何か意見ありますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

600円でも、現実的に運賃で賄えるというのはないんです。これは200円でも一緒なんです。ただそれをする、福祉タクシーの皆さんとか三重交通のバスとか、そういったものの利用がなくなって、これ200円にして、どんどん乗るようになったら、今3台が5台、10台、20台と増やさないといけない事態があります。だから、そういった全てのバランスを考えた料金設定で今600円、私も本当のことを言ったら200円、300円で乗れば一番いいと思いますし、そういうふうにしたいですけれども、そういうバランスが大事になってきますので、全ての三重交通も含めてですけれども、運賃で賄える公共交通ございません。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

運賃の話は、ちょっと私、前回も言いましたけれども、南伊勢町がかなり安いやつでやっています。ただし、町の負担が多く、1億円超えてるのかな年間、超えてると思います。そこは黒字には絶対ならないと思います。そこは福祉の関係ですね、それできるかどうか。それも1つの考えだと思います。億を超えていいのかどうかというのも、これもありますけれども。

200円にとか、300円にしろ、それは億とは言いませんけれども、5,000万円か6,000万円の赤字なるか分かりません。その赤字が、さっき前者議員も一緒に、ほかのところで赤字するんだったらそこで赤字するのもいいのかも分かりません。それも一つの選択だと思います。これは、私の意見です。これがいいかどうか分かりません。

今町長言われたように、バランスを、いろんな福祉タクシーとか三重交通はいずれ引き揚げるとは思いますけれども、福祉タクシーとか民間タクシーとか、いろんなところのことも考えて民業を圧迫しない、これも大事だと思います。バランスですけれども、ちょっと前向きにいろいろ検討していただきたいなと思っております。将来、私が車に乗れなくなったときにどうするのかなとちょっと思ってしまうと、大変な状況でございます。

次の3つ目のごみ減量化の話にいきたいと思っています。

町の緊縮の課題であるごみ減量化について。

私は、今の環境管理課は、よく頑張っているなという感想を持っております。環境管理課はいろんな問題を抱えまして、大変な状況でございますけれども、減量化の話を聞きますと、前向きにいろんなことを考えておられるなという感じは持っております。

そこで、お聞きしたいんですけれども、ごみ減量化、減量化、減量化と言いますけれども、減量化のメリットとデメリットを簡潔にお話しいただけませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみをただ減量化するのか、それを資源ごみとして、その部分で見るのか、処理費用の観点から見るのか、いろいろ観点で違ってくると思います。ただ、ごみ減量は、これからやっていかなければいけない重要な課題でございますので、それが排出、4つのR、3つから4つに増えたと思うんですけれども、そういったものをやりながらやっていくことが、大変重要だと思っておりますので、これはぜひとも積極的に取り組むべきことだと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

メリットですね。私デメリットも聞いたので。デメリットというのは、多分デメリットではないと思うんですけれども、住民が手間暇かかるというところだけだと思います。これはデメリットとも言えませんが、これが1つだと、私は思っています。

メリットはそういうことですね。

私がちょっとお願いしたいのは、ごみ処理量は何%減れば、処理量ですね。町の負担の費用がどれだけ減るかなど、具体的な数値で、住民に伝えてもらいたいと思うんです。私たちこれだけ努力しておるけれども、ごみ量これだけ、町の税金がこれだけ助かるんだとか、そういった具体的な数値と言いますか、成果と言いますか、そういったものを還元する、そういったことを伝えていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

議員のご質問にお答えします。

住民への還元ということなんですけれども、住民への直接的な還元ということは、なかなか

か難しいなどは考えておりますが、一般財源の削減によって結果的に様々な形で住民の皆様への還元につながるものと考えております。

それから、まだ試験導入の段階なんですが、分別を開始した軟質プラスチックの処理につきましては、分別を開始することで1 t 当たり約5 万円ほど、財政的には削減できているという形になっております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

軟質プラスチックの問題は、ちょっと今から話をするんですけども、今軟質プラスチック1 t 当たり5 万円と初めて聞きました。5 万円安くなるんですね。そういったことを広報とかいろんなことでPR してもらって、例えば相賀地区だったら相賀地区のここで、これぐらい減ったと、ちょっと難しいかも分かりませんが、これぐらい減ったから、これぐらい還元しているとか、そういったことをせめて知らせるような、そういった仕組みはできないかなと思っております。なおかつ、この場所はこれぐらい頑張っておるから表彰するとか、何らかのインセンティブといいますか、そういった制度的なものができないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

将来的には、そういったこともやっていければ、一番目に見えやすいのかなと思うんですけども、現状の収集方法で、やっぱりこの地区はどれだけというのは量らずに、パッカー車で積んでしまうような形になってしまいますので、なかなか地区ごとに計量というのは、難しいのかなと現状では思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

広域ごみ処理施設の問題もありますし、これからどんどん減っていくんだと、私は思っていますけれども。その減ったことを広報か何かで、これぐらい減ったから、これぐらい還元したんだ、町の費用は減ったと、減量したと、そういったことを数値で何か出していただきたい、どこかで思っています。そうじゃないと、僕らはこれだけ頑張ってるけど、どうな

ったのかなと思われますので、そういった意味では、伝えていただきたいなと、こう思っております。

軟質ごみにつきまして、現在軟質ごみですね。非常にうちの家内らも驚いておるんですけども、結構出るなど、議員の仲間でも言っていますけれども。非常にたくさん出ております。軟質ごみの様子はどんなものかということが1回聞きたいことが一つと、もう一つは、軟質ごみのラベルの剥がし方、どこまでどうやって剥がしたらいいのかとか、こういったところがちょっと分からないので、どれぐらい洗ったらいいのかとか、こういったところをもう少し細かく説明していただくような手立てはできないのでしょうか。以上お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本にごみの分別、何で私手を上げたか、担当がいいんですけども、私、ごみ出し番なので、ごみが45 lの袋に軟質プラスチックを分ける分別のダストボックス買ったんです。そうすると3分の1は確実に減りました、普通の一般的に出すごみからすると。そして軟質プラスチックも結構重いんですよ。それが別のところへ出せるということで、年間100 tなら100 t、120、130 t出るとすれば、その先ほどの金額からすれば、言ったら500万円、600万円の差になってきますし。

来年度からは、木の木っ端、あれも全部受け入れていたんですけども、あれも分類してするとか、いろいろ今回の予算にも出ていますけれども、給食センターの食物残渣、ああいいうのも処理するほうに進めていますので、トン数からしても結構減るんじゃないかなと思っています。

あとは、担当のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

軟質ごみの現状といたしましては、議員とか町長も答弁させていただいたように、最初、町の想定を上回る量の軟質プラスチックを分別していただいております、住民の関心の高さというものを感じているところでございます。

それから、ラベルの剥がし方なんですけれども、これは結構問合せいただくんですが、町もできる限りというだけで、ここまで剥がしてくださいという明確な基準はなく、もう剥が

しにくい場合はそのままつけておいてくださいというふうなご案内はしております。

あと、汚れについても、汚れが取れにくいものはそのまま可燃として出してくださいという事で、なるべく負担のないようにお願いしたいなと思っていますが、その辺の周知もしっかり行っていきたいと考えております。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この間、広報にもイエス・ノーのチラシを入れさせていただきました、3月に。ですから、それでこう汚れていたら、イエスですかノーですかというようなのが入っていますので、奥様は見ているかもしれないと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

分かりました。軟質ごみ、思ったよりたくさん出ていると思っています。問題は、今の場所の問題もありますけれども、場所の問題もいろいろ改善されると思いますので。

一つ最後にお聞きしたいんですけれども、実は、東紀州広域ごみ処理施設の稼働も考えられる今の状況で、地域間、自治体別にごみの収集の仕方が違うと。簡単に一つ挙げれば、有料ごみ袋ですね。隣の尾鷲市は使っています。使っていないところもあります。こういったところで、落差が結構あるんだと思います、費用に対してですね。もちろん、住民側の問題、行政側の問題もありますけれども。

これにつきまして、有料ごみ袋も考える時期に来ているんじゃないかなと。一つはレベルを合わせるという意味では、例えば尾鷲が有料ごみ袋をやめるんだったら、こちらもいいんですけれども。向こうは有料ごみ袋なのに、こちらは無料ごみ袋でした。ごみの中身もどうなるか分かりませんし、そういった意味でも、ある程度、整合性というのかな、取っていかないといけないと思う。もちろん、事業系ごみもそうです。事業系ごみ、家庭ごみ、全てそうです。それにつきましての考え方ありますか。

例えば、有料ごみ袋をすぐにはできないとしても、例えば、銚子川の観光客の方には有料ごみ袋を、まず、あそこから手始めに観光客の方に、遊泳客ですね、有料ごみ袋を活用していただくと、こういった手だても一つの手じゃないかなと思いますけれども、これにつきまして、担当課長か、あるいは町長からのご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

有料化については、事業系の金額も含めて、令和10年の稼働に向けて調整はしなければいけない部分は出てくると思いますので、それはしっかりと調整をしていきます。

ただ、自治体それぞれの考えがあるので、搬入の金額は統一されると思うんですが、有料のごみ袋を使う使わないという、やっぱり自治体の部分もあると思います。

それと、銚子川のごみなんですけれども、確かによその町からも来ていただくんですが、これは有料化というのは、駐車場でも一緒なんですけれども、取るというだけでいうと簡単なんですけれども、なかなかそこから先、じゃ、どう取ってどうするかという問題になると、結構課題も多いです。経費の問題も含めてね。

それと、有料化にすることによって、以前のようなごみ箱のない頃のように、地域のごみ箱に入れられたり、道の駅とかテラスのようなところに置かれたりとか、いろいろな問題もありますので、なかなかごみを有料化というのは難しい部分があるので、そういうことも含めて検討させていただきます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

銚子川の有料化の有料袋の話ですけれども、来る観光客、遊泳客によっては、良識を持っておられる方は有料ごみ袋を店で売れば、買うみたいです。ただ、ばらばらになると思います。今町長言われました、地域のごみ箱はあふれる可能性もあります。そういったこと、1回実験的にやってみたらどうかなと、私は思っています。私たちが思っている以上に、健全な方は多いかも分かりません、という意見でございます。

あと、まとめに入ります。

全体として、デジタル活用支援、地域公共交通の充実、ごみの減量化の3つのテーマについて。

住民の利便性向上や地域課題の解決に向かういろんな施策が求められます。各分野で他の自治体の事例を参考にしながら、例えばデジタルの場合は、さっき言った静岡県のこととか、有料ごみは大台町とかいろんなところがやっています。そういった事例を参考にしながら、ただ、紀北町独自の取組をするべきであると、物まねするんじゃないです。それは、かみ碎

いて利用すればいいと思います。そういった参考事例はいっぱいあります。全国的にも同じような課題抱えていますので。そういったことを大いに参考にして進めていただきたいと思います。

以上で、3月の一般質問を終わります。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで岡村哲雄議員の質問を終わります。

なお、原隆伸議員ほか3人の質問者については、明日14日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 3時 00分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7年 7月 9日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 脇 昭博

紀北町議会議員 宮地 忍